

ISSN 1346-7328

国総研資料第 1342号

令和 8 年 3 月

国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of
National Institute for Land and Infrastructure Management

No. 1342

March 2026

令和 7 年度
国土技術政策総合研究所研究評価委員会報告書

Report of the Evaluation Committee of NILIM in FY2025

国土交通省 国土技術政策総合研究所

National Institute for Land and Infrastructure Management
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Japan

令和 7 年度 国土技術政策総合研究所研究評価委員会報告書

Report of the Evaluation Committee of NILIM in FY 2025

概要

本資料は、令和 7 年 12 月 24 日に開催した「国土技術政策総合研究所研究評価委員会」の結果等を取りまとめたものである。

キーワード：

外部評価、研究評価委員会、研究活動、国土技術政策総合研究所

Synopsis

This report summarizes the results of the meeting of the Evaluation Committee of NILIM held on December 24, 2025.

Keywords

External Evaluation, Evaluation Committee, Research activities, NILIM

はじめに

国土技術政策総合研究所（国総研）は、平成13年4月の設立以来、職員一人一人が使命や研究活動の方向・視点などについて共通の認識を持つために研究方針を定め、それに従い研究開発活動を推進している。各研究部・センターの専門性に加え、横断的組織による総合性を確保し、政府や国土交通省の政策の実現に向けて、国土の利用、開発及び保全のための社会資本整備に関連する技術政策の企画及び立案に関する研究を行うとともに、これら技術に関する指導及び成果の普及を行っている。

また、これらの取組に対する評価として、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針」等を踏まえ、国総研の設置目的や研究目的・目標に即して、機関運営と研究開発の実施・推進の両面から「研究開発機関等の評価」（機関評価）を実施している。

今年度は、「国土技術政策総合研究所研究評価委員会」を令和7年12月24日に開催した。令和10年度に実施予定の次期機関評価に向けて、機関評価の評価基準のうち機関運営面に関する国総研の活動や、災害に関する現場支援・新たな知見の反映等について議論した。本報告書は、その結果等を取りまとめたものである。

国土交通省国土技術政策総合研究所長

目 次

	頁
はじめに	
第 1 章 国土技術政策総合研究所研究評価委員会について	1
第 2 章 令和 7 年度国土技術政策総合研究所研究評価委員会及びその結果	2
資 料 令和 7 年度 国土技術政策総合研究所研究評価委員会 議事次第・会議資料・議事録	5

第1章 国土技術政策総合研究所研究評価委員会について

1 研究評価委員会の目的

国土技術政策総合研究所（以下「国総研」という。）が実施する研究開発機関等の評価（以下「機関評価」という。）や研究開発課題等の評価の客観性及び公正さをより高めるため、外部評価を行うことを目的とする。

2 研究評価委員会の実施状況

「国土交通省研究開発評価指針」を踏まえ、国総研では5年に1度、機関評価を実施することとしており、今回は令和10年度に実施する予定である。令和10年度の機関評価に向けて、令和6年度より研究評価委員会の計画的な運営を行うこととしている。

令和7年度は、機関評価の評価基準のうち機関運営面に関する国総研の活動や、災害に関する現場支援・新たな知見の反映等について、議論した。

また、国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則に基づき、当該年度に国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会にて実施した研究開発課題の評価結果の報告を行った。

3 研究評価委員会の体制

研究評価委員会は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則に基づき、以下の構成としている。

委員長	角 哲也	京都大学防災研究所 特定教授
委員	伊香賀 俊治	(一財)住宅・建築SDGs 推進センター 理事長 慶應義塾大学 名誉教授
委員	有働 恵子	東北大学大学院 工学研究科 教授
委員	加藤 佳孝	東京理科大学 教授
委員	里深 好文	立命館大学理工学部 教授
委員	田中 伸治	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 都市イノベーション部門 教授
委員	谷口 綾子	筑波大学システム情報系 教授
委員	富田 孝史	名古屋大学減災連携研究センター 教授
委員	二村 真理子	東京女子大学現代教養学部 教授
委員	森角 義宗	(一社)住宅生産団体連合会 建築規制合理化委員会委員長、 大和ハウス工業株式会社 東京本社 ハウジング・ソリューション本部 技術統括部設計推進部 上席執行役員
委員	山下 雅之	(一社)日本建設業連合会 土木工事技術委員会 土木技術開発部会 部会長、(株)西松建設 技術研究所 所長

(令和7年12月現在、委員は五十音順敬称略)

第2章 令和7年度国土技術政策総合研究所研究評価委員会及びその結果

本章は、令和7年度国土技術政策総合研究所研究評価委員会における議事内容並びに委員長及び各委員からいただいた意見についてとりまとめたものである。

1 開催日及び出席委員

令和7年12月24日に研究評価委員会を開催し、角委員長並びに伊香賀委員、有働委員、里深委員、田中委員、谷口委員、富田委員、森角委員及び山下委員にご出席いただいた。

2 議事内容

国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則に基づき、令和7年度に分科会にて実施した研究開発課題の評価結果を報告し、今後の研究等に関する意見をいただいた。

また、機関評価の評価基準のうち機関運営面に関する国総研の活動について説明し、今後の国総研の活動をより良いものとする観点、評価基準の新たな観点等に関する意見をいただいた。

さらに、災害に関する現場支援・新たな知見の反映等に関する令和7年の国総研の活動について説明し、今後の国総研の活動をより良いものとする観点、機関評価をより良いものとする観点等に関する意見をいただいた。

3 研究評価委員会の結果

委員長よりいただいた総括意見、委員よりいただいた主な意見は以下のとおりである。

(総括意見)

- 分科会で評価された研究開発課題については、建設業の人材確保やオフィスの省エネ等、非常に重要とのご意見があり、引き続き研究を進めていただきたい。
- 機関運営面の取組については、今後設置される連携大学院の一層の展開、施設の有効活用やカーボンニュートラルへの貢献等も含めたアセットマネジメント、地方整備局等との関係性や国際連携等が重要とのご意見があり、今後の取組に期待したい。
- 災害に関する活動については、メリハリをつけたインフラマネジメントの推進や地方への技術の展開、災害現場への同伴を通じた若手技術者の育成や技術の伝承等が重要とのご意見があり、推進していただきたい。

(主な意見)

〔議事 1〕 令和 7 年度研究評価委員会分科会の評価結果報告

- 課題番号 1「生産年齢人口減少下における遠隔施工オペレータの多様化に資する研究」について、人間工学的アプローチ、機械分野との連携強化が重要と考える。
- 課題番号 8「既存オフィスビル等の省エネ化に向けた現況診断に基づく改修設計法に関する研究」に関連して、建築分野の政策がストック重視にシフトする中、住宅でも AI 活用を含めた簡易な診断手法の研究を進めていただきたい。
- 課題番号 11「効率的な維持管理に向けた既存港湾施設の BIM/CIM 構築手法に関する研究」で得られた 3次元モデルの構築手法は、他分野で応用する可能性も探って欲しい。

〔議事 2〕 国総研の活動紹介（機関運営面）

評価基準⑤「質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築」関連

- 産官学の連携の推進に向け、国総研の研究・実験施設等に関する情報発信や公募等を進めていただきたい。
- AIをはじめとした DX を推進するためには、研究開発から社会実装までの一貫したマネジメント、特に社会実装の迅速化を考慮した効果的なマネジメントの仕組みを構築することが必要と考える。

評価基準⑥「技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成等」関連

- 国総研における連携大学院の設置は、実務経験を持った研究職員が教員となって大学院生を指導することにより、将来の国総研等の人材となることが期待され、大変有意義な取組である。今後、全国の大学や海外も視野に入れた展開を検討いただきたい。また、教員となった職員の人事面の配慮も必要と考える。
- 様々な人材育成プログラムに対しては、定期的なフィードバック、効果の評価、それらを基に改善を図る仕組みも必要と考える。

評価基準⑦「住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化」関連

- 大学・民間ですばらしい研究施設が整備されてきており、国総研に優秀な人材を確保するためにも、見た目も良くカーボンニュートラル・ウェルビーイングまで配慮された施設改修を検討いただきたい。
- 研究目的が明確な実験施設に加え、様々な分野の技術開発に対応した多目的な実験施設も視野に入れて検討いただきたい。
- 産官学の連携の推進に向け、国総研の研究・実験施設等に関する情報発信や公募等を進めていただきたい。(再掲)

評価基準⑧「研究成果・研究活動の効果的な発信」関連

- 技術基準等の理解と普及に向けて、学会での発表・議論や SNS 等、多様な媒体での発信が必要と考える。
- 産官学の連携の推進に向け、国総研の研究・実験施設等に関する情報発信や公募等を進めていただきたい。(再掲)

〔議事 3〕国総研の活動紹介（災害に対する現場支援、新たな知見の反映等）

- メリハリをつけたインフラマネジメントは非常に重要と考える。特に、省力化していく部分の選定は地方公共団体には非常に悩ましく、その方法論の構築を国総研にて取り組んでいただくことを期待する。
- 地方公共団体による下水道・中小河川等のインフラ管理に対し、人材・資金・技術が不足しがちである。国総研は、それらの比較的小規模なインフラにリーズナブルに導入できる技術を開発し、地方に広げていただきたい。
- 能登半島地震の災害関連死の死者数は、家屋倒壊や火災等による死者数の約 2 倍に及んでおり、被災後の寒さが原因と考えられる。耐震性能と断熱性能を合わせて推進するような研究を進めていただきたい。

いただいたご意見に留意して機関評価に向けた検討を進めるとともに、住宅・社会資本分野における唯一の国の研究機関として、技術を原動力に、現在そして将来にわたって安全・安心で活力と魅力ある国土と社会の実現を目指して研究を進めて参りたい。

資料

令和7年度 国土技術政策総合研究所研究評価委員会

議事次第・会議資料・議事録

令和7年度 国土技術政策総合研究所研究評価委員会

議 事 次 第

日時：令和7年12月24日（水）15:00～17:00

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 秋葉原

1. 開会
2. 本日の議事について
3. 議事
 - 1) 令和7年度研究評価委員会分科会の評価結果報告
＜説明8分、部会主査報告・質疑応答12分＞
 - 2) 国総研の活動紹介（機関運営面）
＜説明20分、質疑応答30分＞
 - 3) 国総研の活動紹介（災害に対する現場支援、新たな知見の反映等）
＜説明17分、質疑応答13分＞
4. 閉会

会 議 資 料

	頁	
資 料 1	委員名簿	6
資 料 2	本日の議事について	7
資 料 3	研究評価委員会分科会における令和7年度評価結果、令和8年度予定	8
資 料 4	国総研の活動紹介（機関運営面）	19
資 料 5	国総研の活動紹介（災害に対する現場支援、新たな知見の反映等）	38
資 料 6	コメントシート（議事1・議事2・議事3）	48
参考資料1	国土技術政策総合研究所 研究評価委員会委員名簿	51
参考資料2	国土技術政策総合研究所 研究評価委員会設置規則	52
参考資料3	国土技術政策総合研究所 研究評価委員会分科会設置規則	53
参考資料4	国土技術政策総合研究所「研究開発機関の評価」報告書 （平成30年度～令和4年度）	
参考資料5	令和7年度 研究評価委員会分科会 評価結果及び説明資料※	

※参考資料4・5は掲載省略

注）資料の一部の図表について、著作権等の関係により非掲載とすることがある。

国土技術政策総合研究所 研究評価委員会 委員名簿

委員長

角 哲也 京都大学防災研究所 特定教授

委員

伊香賀 俊治 慶應義塾大学理工学部 名誉教授
(一財)住宅・建築 SDGs 推進センター理事長

有働 恵子 東北大学大学院 工学研究科 教授

加藤 佳孝 東京理科大学 教授
(ご欠席)

里深 好文 立命館大学理工学部 教授

田中 伸治 横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院
都市イノベーション部門 教授

谷口 綾子 筑波大学システム情報系 教授

富田 孝史 名古屋大学減災連携研究センター 教授

二村 真理子 東京女子大学 現代教養学部 教授
(ご欠席)

森角 義宗 (一社)住宅生産団体連合会 建築規制合理化委員会委員長
大和ハウス工業株式会社 東京本社
ハウジング・ソリューション本部
技術統括部設計推進部 上席執行役員

山下 雅之 (一社)日本建設業連合会土木工事技術委員会
土木技術開発部会 部会長
西松建設株式会社 技術研究所 所長

(五十音順、敬称略)

本日の議事について

1. 本日の議事

1) 令和7年度研究評価委員会分科会の評価結果報告（資料3）

国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則に基づき、令和7年度に分科会にて実施した研究開発課題の評価結果に関する報告等を行います。

評価結果を確認いただくほか、評価の観点等についてご意見・ご助言等をお願いします。

2) 国総研の活動紹介（機関運営面）（資料4）

令和10年度の機関評価に向けて、評価基準⑤～⑧（機関運営面）に関する国総研の活動状況についてご説明します。

今後の国総研の活動をより良いものとする観点から、ご意見・ご助言等をお願いします。また、現行の評価基準では評価できない新たな観点等、評価基準についてのご意見をお願いします。

3) 国総研の活動紹介（災害に対する現場支援、新たな知見の反映等）（資料5）

令和6年能登半島地震等の災害に関して、発災後から現在までに国総研で取り組んだ現場支援、新たな知見の反映等についてご説明します。

これについては、令和6年度より毎年度ご説明し、一連の対応状況を令和10年度機関評価の際に独立した章などの体裁でとりまとめたと考えております。

今後の国総研の活動をより良いものとする観点や、機関評価をより良いものとするための観点から、ご意見・ご助言等をお願いします。

2. 本日の議事の進行

1) 令和7年度研究評価委員会分科会の評価結果報告（20分）

資料の説明：8分、部会主査報告・質疑応答：12分

2) 国総研の活動紹介（機関運営面）（50分）

資料の説明：20分、質疑応答：30分

3) 国総研の活動紹介（災害に対する現場支援、新たな知見の反映等）（30分）

資料の説明：17分、質疑応答：13分

4) 講評（5分）

3. 結果のとりまとめ及び公表

評価委員会の結果は議事内容、コメントシート等をもとに、後日とりまとめ、議事録とともに公表します。

なお、議事録における発言者名については個人名を記載せず、「委員」「国総研」等として表記します。

1) 研究評価委員会分科会における 令和7年度評価結果、令和8年度予定



(1) 個別研究開発課題の令和7年度評価結果報告

評価の目的、対象、視点①

1 評価の目的

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」「国土交通省研究開発評価指針」に基づき、外部の専門家による客観性と正当性を確保した研究評価を行い、評価結果を研究の目的・計画等へ反映することを目的としている。

2 評価の対象、時期

事項立て研究課題(国総研が独自で予算要求を行う研究課題)に対し、以下の評価を行う。

- ・事前評価: 研究実施前(研究開始の前年度の概算要求前)に評価を実施。
- ・中間評価: 研究期間が5年以上の研究課題について、3年程度の間隔で評価を実施。
(研究期間が5年程度の場合、必ずしも実施しない。)
- ・終了時評価: 研究終了後、当該年度での評価の実施が適切な課題について、評価を実施。
- ・追跡評価: 国費投入額の大きい主要な研究課題(予算措置3回以上、計1億円以上)について、終了時評価の3年後に評価を実施。

■ 評価の主な流れ



2

評価の目的、対象、視点②

3 評価の観点、ねらい

事前評価

評価項目 : 研究実施の可否

評価の観点: 必要性(科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等)、効率性(計画・実施体制の妥当性等)、有効性(目標設定の妥当性、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等)

評価の性質: 実施の必要性、目標や計画の妥当性等を把握し、予算等の資源配分的意思決定等を行うために実施

中間評価

評価項目 : 計画変更の要否の確認

評価の観点: 必要性(科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等)、効率性(計画・実施体制の妥当性等)、有効性(目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等)

評価の性質: 情勢の変化や進捗状況等を把握し、その中断・中止を含めた計画変更の要否の確認等を行うために実施

終了時評価

評価項目 : 目標の達成度

評価の観点: 必要性(科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等)、効率性(計画・実施体制の妥当性等)、有効性(目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等)

評価の性質: 目標の達成状況や成果の内容等を把握し、その後の課題発展への活用等を行うために実施

追跡評価

評価項目 : 成果の反映状況

評価の観点: 成果の直接的な反映状況、成果の直接的な反映以外の波及効果や副次的効果、次の研究への貢献度、達成出来なかった原因の考察・整理、終了時評価時での課題への対応

評価の性質: 終了後に一定期間経過してから、副次的成果や波及効果等の把握、過去の評価の妥当性の検証等を行い、その結果を次の研究開発課題の検討や評価の改善等に活用するために実施

3

第一部会(土木分野)

令和8年度新規研究課題の事前評価(1課題)

			実施の可否	
1	生産年齢人口減少下における遠隔施工オペレータの多様化に資する研究(R8~10)	社会資本マネジメント研究センター	本研究では、建設業の担い手不足や就業者の多様化が進む中、遠隔施工オペレータの多様化を見越した生産性の高いコントローラの技術開発に資する評価指標の検討や多様なオペレータによる遠隔施工を促進するための施工方法を検証し、スタートガイドとしてとりまとめを行う。	① 実施すべき ★★★★★★
				2 一部修正して実施すべき ★
				3 再検討すべき

令和6年度終了課題の終了時評価(1課題)

			目標の達成度	
2	洪水・豪雨に対する道路構造物の強靱化に関する調査研究(R2~6)	道路構造物研究部	本研究では、頻発化・激甚化する豪雨等災害に対し、河川隣接区間で被災を受ける可能性が高い道路構造物等の抽出手法や、橋梁基礎の洗掘防止対策に関する設計手法、降雨による水の影響にて災害を受けやすい斜面の健全度診断手法を検討し、定期点検要領等の技術基準類へ反映させ、速やかな普及・社会実装を行った。	① 十分に目標を達成できた ★★★★★★
				2 概ね目標を達成できた
				3 あまり目標を達成できなかった
				4 ほとんど目標を達成できなかった

※★は、当日出席された各委員の評価結果を表す。

4

(事前) 生産年齢人口減少下における遠隔施工オペレータの多様化に資する研究

(社会資本マネジメント研究センター: 令和8~10年度)

研究内容

建設業の人材確保に向け、遠隔施工により多様なオペレータの就業を可能とする技術開発を行う。

① 遠隔施工コントローラの評価指標の検討

- ・ 遠隔施工で行う標準ミッションの設定
- ・ 遠隔施工コントローラの操作性評価指標の設定
- ・ ケーススタディ(コントローラの試作)

② オペレータの多様化を想定した遠隔施工方法の検証

- ・ 遠隔施工と新しい技術の組合せの有効性検証
- ・ 作業内容の理解が容易なミッションの指示方法の検討

③ 多様なオペレータによる遠隔施工 スタートガイドの作成

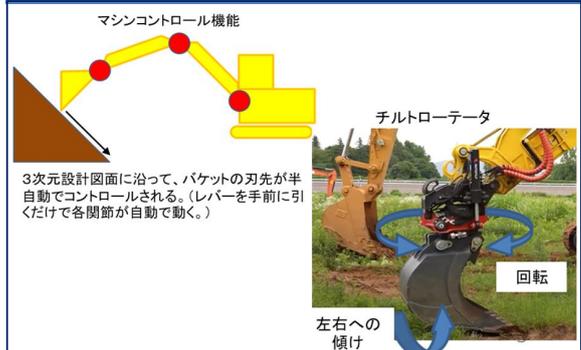
遠隔施工コントローラ(現状)



遠隔施工コントローラによる建設業の人材(オペレータ)の多様化(イメージ)



遠隔施工と組み合わせることが有効と考えられる技術(例)



評価の結果 「実施すべき」

委員からの主なコメント

安全性と生産性のトレードオフが生じる場面や、作業の細分化による責任分界の曖昧さなど、不確実性の高い要素が多く、実運用の中で見直しや修正が可能な柔軟性を備えた展開方針とすることを期待する。

実施にあたっての対応

多様なオペレータの方々から定期的にフィードバックを受け、コントローラの評価指標を更新する仕組みづくりを検討してまいりたい。

5

(終了時) 洪水・豪雨に対する道路構造物の強靱化に関する調査研究

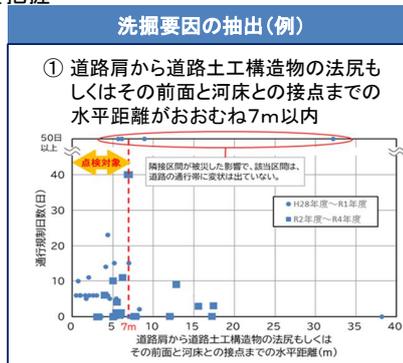
(道路構造物研究部: 令和2~6年度)

研究成果

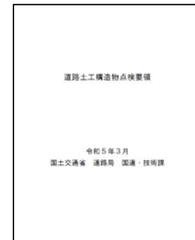
防災・減災・国土強靱化を一層推進するため、頻発化・激甚化する豪雨等災害に対する道路構造物の被災リスク評価手法や対策方法の確立に向け、以下の分析を行った。

- ①道路土工構造物基礎における洗掘の要因と道路機能への影響度の分析
 - ・被災要因の把握と、被災による道路機能への影響度を把握
 - ・洗掘による災害を受けやすい道路土工構造物の条件を把握
- ②橋梁基礎における洗掘の要因と対策工の効果検証
 - ・洗掘による災害を受けやすい橋梁の条件を把握
 - ・洗掘防止対策を合理的に行う上での検討方法の提案
- ③土砂災害箇所での降雨特性による被災リスクと道路機能への影響度の分析
 - ・降雨等による水の影響にて災害を受けやすい斜面を把握
 - ・被災時において道路構造を踏まえた道路機能への影響を把握
 - ・道路土工構造物点検の健全度診断手法の提案

得られた成果を、法定点検の要領改定に反映させ、速やかな普及・社会実装を行った。



道路土工構造物定期点検要領 (R5.3)に研究成果を反映



目標の達成度

「十分に目標を達成できた」

委員からの主なコメント

点検での実効性に加え、対策を行った道路構造物での被害軽減についてもフォローアップされたい。
洪水による様々な被災形態に対し、河川分野と連携して対策方法の検討を進められたい。
得られた成果をさらに展開し、道路管理者・河川管理者の人材育成にも活用されることを期待する。

6

第二部会(建築分野)

令和8年度新規研究課題の事前評価(5課題)

			実施の可否	
3	既存住宅の外壁調査等への省人化技術の適合性評価に関する研究 (R8~10)	建築研究部	本研究では、既存住宅の流通促進に向けて、既存住宅状況調査等の建物調査の省人化(省力化含む)を図るため、現地調査における負担の大きい外壁および屋根の調査を中心として、遠隔臨場、ロボット、ドローン関連技術の既存住宅状況調査方法基準に対する適合性に関する評価基準等を開発する。	① 実施すべき ★★★★★★ 2 一部修正して実施すべき 3 再検討すべき
4	都市構造の集約化に資する建物用途規制の柔軟な運用の促進に向けた評価技術に関する研究 (R8~10)	都市研究部	本研究では、人口減少・高齢化に伴う生活利便施設の撤退やインフラの老朽化に対応した、持続可能なコンパクトなまちづくりを推進するため、多様な暮らし方・働き方が可能な日常生活圏の形成に向けた建物用途規制の柔軟な運用の促進に資する技術開発を行う。	① 実施すべき ★★★★★★ 2 一部修正して実施すべき 3 再検討すべき

※★は、当日出席された各委員の評価結果を表す。

7

第二部会(建築分野)

令和8年度新規研究課題の事前評価(5課題)

				実施の可否
5	戸建住宅の耐震性向上に資する改修方策に関する研究(R8~10)	住宅研究部	本研究では、旧耐震基準による既存戸建住宅の耐震改修の促進を図るため、耐震性向上に資する改修方策として、命を守るための最低限の耐震性を確保する耐震改修と、生活の質を向上させる改修の組み合わせによる、低費用で取り組みやすい改修工事に関する技術資料を提示する。	① 実施すべき ★★★★★★
				2 一部修正して実施すべき
				3 再検討すべき
				実施の可否
6	大地震時における建築物の既製コンクリート杭の損傷低減に資する設計法に関する研究(R8~10)	建築研究部	本研究では、大地震発生時における建築物の杭基礎(既製コンクリート杭)の損傷低減を図るため、新築及び耐震補強を計画する建築物の既製コンクリート杭の損傷低減に資する設計法を提案する。	① 実施すべき ★★★★★★
				2 一部修正して実施すべき
				3 再検討すべき

※★は、当日出席された各委員の評価結果を表す。

8

第二部会(建築分野)

令和8年度新規研究課題の事前評価(5課題)

				実施の可否
7	林野火災リスクに対応した市街地火災対策技術の研究(R8~10)	都市研究部	本研究では、気候変動などにより激甚化・高頻度化する林野火災による市街地・建築物への影響を定量的に評価し、対策を講じるための、林野・市街地の境界領域(Wildland-Urban Interface「WUI」)火災に対応した火災リスク評価手法の開発及びWUI火災に対する市街地・建築物の安全性確保に向けたガイドラインを作成する。	① 実施すべき ★★★★★★
				2 一部修正して実施すべき
				3 再検討すべき

令和6年度終了課題の終了時評価(1課題)

				目標の達成度
8	既存オフィスビル等の省エネ化に向けた現況診断に基づく改修設計法に関する研究(R4~6)	住宅研究部	本研究では、2050年カーボンニュートラル化の実現に向けて必要不可欠となる既存オフィスビル等の省エネ改修促進のため、改修時に活用可能な現況診断法や改修設計法に係わる技術指針及び改修の費用対効果を予測するツールを開発した。	① 十分に目標を達成できた ★★★★★★
				2 概ね目標を達成できた
				3 あまり目標を達成できなかった
				4 ほとんど目標を達成できなかった

※★は、当日出席された各委員の評価結果を表す。

9

(事前) 林野火災リスクに対応した市街地火災対策技術の研究

(都市研究部: 令和8~10年度)

研究内容

大規模な林野火災により市街地・建築物への甚大な被害が相次いでおり、林野・市街地の境界領域(WUI)火災に対応したリスク評価技術・対策技術を開発する。

I 林野火災による市街地・建築物の被害メカニズムの解明

- ① 林野火災による建築物の被害事例調査
- ② WUIにおける相互影響の定量的把握

II WUI火災のリスク評価技術の開発

- ③ WUI火災シミュレーション技術の開発

III WUI火災リスクの対策技術の開発

- ④ 建築物の耐火火性能の改善等によるリスク低減効果検証
- ⑤ WUI火災のリスクに対応した計画策定支援技術の開発

評価の結果 **「実施すべき」**



委員からの主なコメント

海外において林野・市街地の境界領域の林野火災による被害軽減に取り組んできた先行事例が存在しており、十分調査し日本の対策に役立てることを期待する。

実施にあたっての対応

海外における林野・市街地の境界領域での建築的対応や都市計画的対応等、被害軽減の先行事例を十分調査して進めてまいりたい。

10

(終了時) 既存オフィスビル等の省エネ化に向けた現況診断に基づく改修設計法に関する研究

(住宅研究部: 令和4~6年度)

研究成果

2050カーボンニュートラルの実現に向け、既存オフィスビル等の改修による省エネ・省CO2効果を最大化するための具体的手法を示した技術指針、費用対効果予測ツールを開発。

① 現況診断法の開発

- 1) 簡易診断法(一次診断) 2) 詳細診断法(二次診断)

② 外皮・設備の改修設計法の開発

- 1) 省エネ改修設計の試行 2) 改修設計フローの開発

③ 費用対効果の予測手法の開発

- 1) 対象建物の使用条件等を考慮した省エネ量・省CO2量の予測手法の開発
- 2) 省エネ改修の費用対効果予測ツールの開発と検証

得られた手法は、設計者や一般向けの講習会で普及啓発を行うとともに、省エネ性能表示制度への反映や、海外での国際標準化に向けた取組を展開。

● 現況診断法の開発

簡易診断法(1次診断)

チェック項目(13項目)

1	地域区分(選択)
2	建物用途(選択)
3	計算対象部分の床面積 [㎡]
4	計算対象部分の空調対象面積 [㎡]
5	開口部・建具の種類(選択)
6	開口部・ガラスの種類(選択)
7	ブラインドの有無(選択)
8	外壁・断熱材の種類(選択)
9	屋根・断熱材の種類(選択)
10	空調熱源の種類(選択)
11	空調熱源の定格能力(冷房、暖房) [kW]
12	主たる照明器具の種類(選択)
13	主たる給湯設備の種類(選択)

詳細診断法(2次診断)



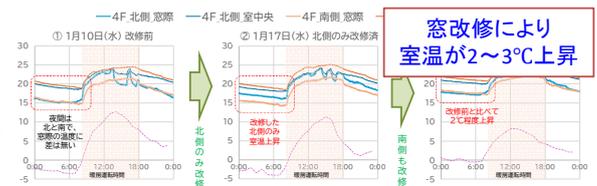
目標の達成度

「十分に目標を達成できた」

委員からの主なコメント

今後新たに開発・改良される省エネ技術の反映や、AI技術による省力化を進められることを期待したい。また、省エネの実施効果についても情報を社会に還元すると良い。

● 窓改修による室温向上効果の測定@国総研旭庁舎



● エネルギー消費量削減効果の試算(3レベル)



築40年超でもZEB Ready化は十分に可能

11

第三部会(港湾・空港分野)

課題番号	研究課題名(研究期間)	担当研究部	研究開発の概要	評価結果
令和8年度新規研究課題の事前評価(1課題)				
9	地震後の空港舗装における迅速な点検方法に関する研究～能登半島地震での教訓を踏まえて～(R8～10)	空港研究部	本研究開発では、地震直後の点検に必要な作業員や機材の調達が困難な広域被災時等において、空港の運用再開に重要となる滑走路の舗装被害の把握(勾配の計測、舗装支持力測定)の迅速化を図るため、滑走路の勾配の迅速な計測方法と舗装転圧機械等を用いた舗装構造評価方法を開発する。	実施の可否
				① 実施すべき ★★★★★
				2 一部修正して実施すべき
				3 再検討すべき

※★は、当日出席された各委員の評価結果を表す。

12

第三部会(港湾・空港分野)

課題番号	研究課題名(研究期間)	担当研究部	研究開発の概要	評価結果
令和6年度終了課題の終了時評価(2課題)				
10	脱炭素化の推進に向けた沿岸環境保全技術における炭素貯留効果を最大化する手法の開発(R4～6)	港湾・沿岸海洋研究部	地球温暖化抑制として温室効果ガスの削減は世界的な課題であり、様々な取り組みが必要である。港湾では、海草・海藻等の作用で海中に取り込まれる炭素(ブルーカーボン)が着目され、ブルーカーボン生態系の生育基盤となる干潟・藻場の拡大が推進されている。そこで本研究では、その拡大を推進するため、造成干潟・藻場の基盤材として浚渫土砂を活用することで炭素貯留効果があることを示すと共に、炭素貯留効果が高い干潟・藻場の造成方法を開発した。	目標の達成度
				① 十分に目標を達成できた ★★★★★
				2 概ね目標を達成できた ★
				3 あまり目標を達成できなかった
4 ほとんど目標を達成できなかった				
11	効率的な維持管理に向けた既存港湾施設のBIM/CIM構築手法に関する研究(R4～6)	港湾情報化支援センター	老朽化する港湾施設が増大する中で適切な維持管理を継続的に実施するため、BIM/CIMの導入により維持管理の生産性を向上させる必要がある。本研究では、既存港湾施設を対象に、維持管理に着目したBIM/CIMの要件(3次元形状データの詳細度、属性情報等)を設定し、既存港湾施設のBIM/CIMを効率的に構築する手法を開発した。	目標の達成度
				① 十分に目標を達成できた ★★★★★
				2 概ね目標を達成できた ★
				3 あまり目標を達成できなかった
4 ほとんど目標を達成できなかった				

※★は、当日出席された各委員の評価結果を表す。

13

(事前) 地震直後の空港舗装における迅速な点検方法に関する研究

(空港研究部: 令和8~10年度)

研究内容

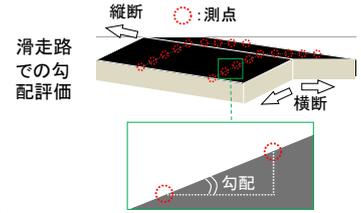
- 地震直後の空港において調達しやすい機材を前提として、滑走路の勾配の迅速な計測方法と舗装構造評価方法を開発する。

- 勾配を算定するために必要な路面の相対高さ(ある点を基準とした任意点の高さ)を計測できる技術について情報収集する。適用可能性のある技術については、実空港で調査し、所要時間や精度等を検証し、適用にあたっての留意点等をまとめる。
- 地震時に舗装内に生じる空洞、ゆるみを試験舗装で再現し、転圧機械等を用いた構造評価方法(評価指標・評価基準)を検討する。

現行の勾配計測方法



水準測量



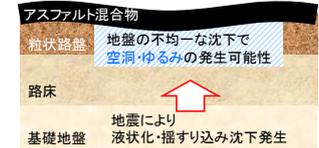
滑走路での勾配評価

現行の舗装構造評価方法



【静止/載荷一次点に移動】を繰り返して計測

局所沈下箇所での構造評価



検証する勾配計測方法(例)



GNSSプロファイラ

検証する構造評価機材(例)



振動ローラ

加速度計による計測

評価の結果 「実施すべき」

委員からの主なコメント

GNSS、レーザープロファイラ、ドローン等、空港舗装の異常検出に活用可能な技術について幅広く検討するとともに、計測精度の評価にも留意されたい。

実施にあたっての対応

道路など他分野で活用される技術にも視野を広げて検討を進めるとともに、計測精度については、現行方法との比較による検討を行う。

14

(終了時) 効率的な維持管理に向けた既存港湾施設のBIM/CIM構築手法に関する研究

(港湾情報化支援センター: 令和4~6年度)

研究成果

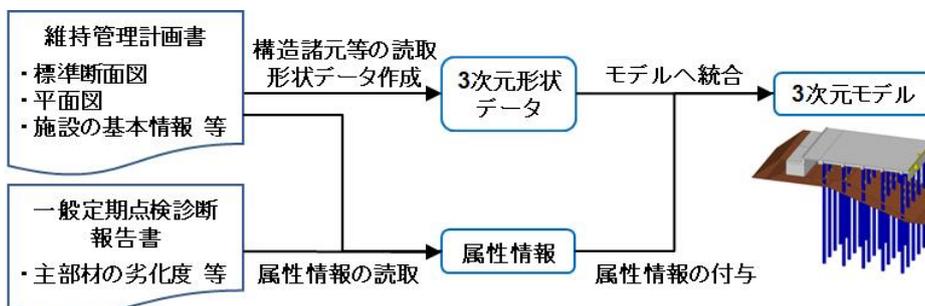
- 維持管理に着目した、既存港湾施設の3次元モデルの要件の提案
 - 維持管理の特定の用途に限定すれば、3次元形状データの詳細度は、外形形状を正確に再現する詳細度は不要であり、構造形式が分かる程度の詳細度で十分であることを提案。
- 既存港湾施設の3次元モデルの簡易作成手法の開発
 - 維持管理計画書等から、専門技術者や特別なソフトウェアを使用しないで、パラメトリックモデリングで3次元形状データを作成し、点検診断シートから属性情報を付与する手法を開発。
- ガイドライン等へ追加
 - 既存港湾施設の3次元モデルの要件及び構築手法を、「BIM/CIM事例集 ver.3 港湾編」(国交省港湾局、R7年5月)に追加。

目標の達成度

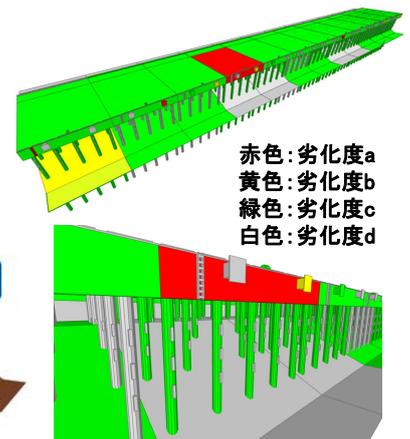
「十分に目標を達成できた」

委員からの主なコメント

専門技術者や特別なソフトウェアを必要としないBIM/CIM構築手法を開発しており、有効性が高いものと評価できる。今後は、維持管理の現場における実践や実践に基づく手法の改良等、研究成果の展開を進めていただきたい。



既存港湾施設の3次元モデルの簡易作成手法



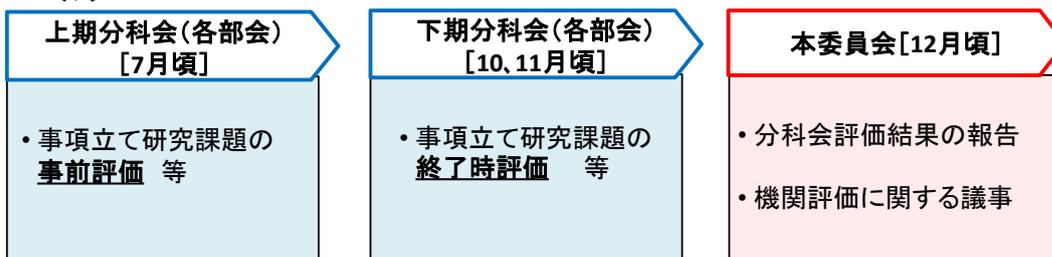
提案手法で作成した3次元モデル (劣化度を色分け表示)

15

(2) 令和8年度スケジュール・評価対象・評価方法

令和8年度 個別研究開発課題の評価のスケジュール・対象課題

<スケジュール>



<評価対象課題>

- ・令和9年度概算要求を行う事項立て研究課題に対し、**事前評価**を行う。
- ・令和7年度までに終了した事項立て研究課題に対し、以下に留意し、研究成果による効果発現の見通し等を踏まえ、令和8年度での評価の実施が適切な課題について**終了時評価**を行う。
 - 国の研究開発評価に関する大綱的指針 第2章 II 4. 評価の実施時期（平成28年12月21日内閣総理大臣決定）
 - ・全ての研究開発課題について一律に実施するのではなく、また一律に実施時期を設定するのではなく、研究開発課題の**目的・目標や規模、実施期間や性格**、研究開発課題の実施者の評価に係る負担等を考慮し、実施の可否や**実施時期**を決定する。

分科会(第一部会)の評価対象研究課題 (令和7年度時点)

研究課題名	研究期間											終了時評価実施年度*	研究部	重点分野**			
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	強			用	美		
1 洪水・豪雨に対する道路構造物の強靱化に関する調査研究	■	■	■	■	■							R2~6 ***	令和7年度	道路構造物研究部	○		
2 重要インフラの地震被害推定情報の即時配信システムの開発		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	R3~ ***	令和8年度 (以降) (R7で研究終了の場合)	道路構造物研究部	○		
3 落橋防止構造等の性能照査法の開発に関する調査研究						■	■	■	■	■	■	R6~		道路構造物研究部	○		
4 既設トンネルの地震時工前崩落対策に関する調査検討						■	■	■	■	■	■	R6~		道路構造物研究部	○		
5 能登半島地震における道路の復旧復興に資する道路リスク評価手法に関する研究						■	■	■	■	■	■	R6~		道路構造物研究部	○		
6 国産SAR衛星を活用したダムの安全管理手法の高度化のための研究						■	■	■	■	■	■	R6~		河川研究部	○		
7 災害被害等の防止・軽減に資する水道・下水道施設の機能復旧に関する研究						■	■	■	■	■	■	R6~		上下水道研究部	○		
8 地域特性の変化に適應するフレキシブルな水道・下水道技術に関する研究 ー能登半島地震からの復興計画をケーススタディとしてー						■	■	■	■	■	■	R6~		上下水道研究部	○		
9 上下水道管路の効率的な改築・点検調査に関する研究						■	■	■	■	■	■	R6~8		令和9年度 (以降)	上下水道研究部	○	
10 土石流・土砂流による2次元河床変動計算等による細やかなリスク情報に基づく情報提供手法に関する研究						■	■	■	■	■	■	R6~8	土砂災害研究部	○			
11 飲料水健康危機管理に係る浄水処理技術および給水装置の評価に関する研究						■	■	■	■	■	■	R7~9	令和10年度 (以降)	上下水道研究部			○
12 生産年齢人口減少下における遠隔施工オペレータの多様化に資する研究						■	■	■	■	■	■	R8~10	令和11年度 (以降)	社会資本マネジメント研究センター			○

※ 一律に設定せず、研究課題ごとに適切な時期にて評価
 ※※ 「強」国土強靱化 「用」生産性・成長力向上 「美」安全・快適な暮らし
 ※※※ 追跡評価の対象(補正予算措置3回以上、計1億円以上) 終了時評価の3年後を予定

：R7事前評価を実施

：R7終了時評価を実施

：R8終了時評価の実施を検討

18

分科会(第二部会)の評価対象研究課題 (令和7年度時点)

研究課題名	研究期間											終了時評価実施年度*	研究部	重点分野**				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	強	用			美				
1 既存オフィスビル等の省エネ化に向けた現状診断に基づく改修設計法に関する研究	■	■	■	■	■							R4~6	令和7年度	住宅研究部	○			
2 R/C造マンションの既存住宅状況調査等の効率化に向けたデジタル新技術の適合性評価基準の開発	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	R4~6	令和8年度 (以降)	建築研究部			○	
3 木造住宅の長寿命化に資する外壁内の乾燥性能評価に関する研究				■	■	■	■	■	■	■	■	R5~7		建築研究部			○	
4 省CO2に資するコンクリート系新材料の建築物への適用のための評価指標に関する研究				■	■	■	■	■	■	■	■	R5~7		建築研究部			○	
5 既存マンションにおける省エネ性能向上のための改修効果の定量化に関する研究				■	■	■	■	■	■	■	■	R5~7		住宅研究部			○	
6 人流ビッグデータを活用した建物用途規制の運用支援技術の開発				■	■	■	■	■	■	■	■	R5~7		都市研究部			○	
7 事前防災による安全な市街地形成のための避難困難性評価手法に関する研究				■	■	■	■	■	■	■	■	R5~7		都市研究部			○	
8 飛行体レーザ計測データを用いた建築物の被災分布の判定手法に関する研究					■	■	■	■	■	■	■	R6~		令和8年度 (以降) (R7で研究終了の場合)	建築研究部			○
9 地震時における木造建築物等の外皮の損傷状況及び延焼抑制効果の評価手法の開発					■	■	■	■	■	■	■	R6~		都市研究部			○	
10 空家の適切な管理と有効活用の促進に資する構造性能評価技術の開発					■	■	■	■	■	■	■	R6~8	令和9年度 (以降)	建築研究部			○	
11 建築火災時の避難弱者の行動特性に基づく避難安全設計に関する研究					■	■	■	■	■	■	■	R6~8		建築研究部			○	
12 民間賃貸住宅ストックの活用を考慮した公営住宅供給目標量の設定手法に関する研究					■	■	■	■	■	■	■	R6~8		住宅研究部			○	
13 新技術を活用した都市の緑の効果的な計測手法及び評価手法に関する研究					■	■	■	■	■	■	■	R6~8		都市研究部			○	
14 ガス成分分析技術を用いた建築材料の燃焼毒性評価に関する研究					■	■	■	■	■	■	■	R7~9	令和10年度 (以降)	建築研究部			○	
15 事務所ビル・学校等における適切な空気環境の確保と省エネ評価に関する研究					■	■	■	■	■	■	■	R7~9		住宅研究部			○	
16 既存住宅の外壁調査等への省人化技術の適合性評価に関する研究					■	■	■	■	■	■	■	R8~10	令和11年度 (以降)	住宅研究部			○	
17 都市構造の集約化に資する建物用途規制の柔軟化な運用の促進に向けた評価技術に関する研究					■	■	■	■	■	■	■	R8~10		建築研究部			○	
18 戸建住宅の耐震性向上に資する改修方策に関する研究					■	■	■	■	■	■	■	R8~10		都市研究部			○	
19 大地震時における建築物の既製コンクリート杭の損傷低減に資する設計法に関する研究					■	■	■	■	■	■	■	R8~10		建築研究部			○	
20 林野火災リスクに対応した市街地火災対策技術の研究					■	■	■	■	■	■	■	R8~10		都市研究部			○	

※ 一律に設定せず、研究課題ごとに適切な時期にて評価
 ※※ 「強」国土強靱化 「用」生産性・成長力向上 「美」安全・快適な暮らし

：R7事前評価を実施

：R7終了時評価を実施

：R8終了時評価の実施を検討

19

分科会(第三部会)の評価対象研究課題 (令和7年度時点)

研究課題名	研究期間											終了時評価 実施年度*	研究部	重点 分野**		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	強	美					
1 脱炭素化の推進に向けた沿岸環境保全技術における炭素貯留効果を最大化する手法の開発		■	■	■								R4~6	令和7年度	港湾・沿岸海洋 研究部		○
2 効率的な維持管理に向けた既存港湾施設のBIM/CIM構築手法に関する研究		■	■	■								R4~6	令和7年度	港湾情報化支援 センター		○
3 生産性向上のための空港コンクリート構造物の標準規格化に関する研究				■	■	■						R5~7	令和8年度 (以降)	空港研究部		○
4 港湾施設の重要性を勘案したリスク概念の港湾技術基準への導入に関する研究					■	■	■					R6~8	令和9年度 (以降)	港湾・沿岸海洋 研究部		○
5 係留施設の地震後の即時利用や容易な応急復旧を可能とする新たな耐震設計法の開発						■	■	■				R7~9	令和10年度 (以降)	港湾・沿岸海洋 研究部		○
6 ブルーインフラの広域的な環境への効果に着目した新たな評価手法の研究						■	■	■				R7~9	令和10年度 (以降)	港湾・沿岸海洋 研究部		○
7 地震後の空港舗装における迅速な点検方法に関する研究～能登半島地震での教訓を踏まえて～						■	■	■				R8~10	令和11年度 (以降)	空港研究部		○

※ 一律に設定せず、研究課題ごとに適切な時期にて評価
 ※※ 「強」国土強靱化 「用」生産性・成長力向上 「美」安全・快適な暮らし

■ : R7事前評価を実施

■ : R7終了時評価を実施

■ : R8終了時評価の実施を検討

20

各部会での評価の進め方

1 研究課題の説明

事前評価

- | | |
|------------|------------------|
| 1. 背景・課題 | 2. 目的・目標、必要性・有効性 |
| 3. 研究開発の概要 | 4. 研究内容 |
| 5. 実施体制 | 6. スケジュール、効率性 |

終了時評価

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 背景・課題 | 2. 目的・目標、必要性 |
| 3. 研究開発の概要 | 4. スケジュール、効率性 |
| 5. 実施体制、効率性 | 6. 研究成果 |
| 7. 成果の普及、社会実装等 | 8. 事前評価時の指摘事項と対応 |
| 9. まとめ、有効性 | |

2 評価の実施、結果のとりまとめ

・評価指標を委員が投票し、主査がとりまとめる。

事前評価 ①実施すべき ②一部修正して実施すべき ③再検討すべき

終了時評価 ①十分に目標を達成できた ②概ね目標を達成できた ③あまり目標を達成できなかった
 ④ほとんど目標を達成できなかった

・評価結果を、委員のご意見(ご発言、評価用紙のコメント)に基づき、主査がとりまとめ、議事録とともに国総研HPにて公表。

21

2) 国総研の活動紹介 (機関運営面)



＜議論して頂きたいポイント＞

- ・今後の国総研の活動をより良いものとする観点から、ご意見・ご助言等をお願いします。
- ・また、現行の評価基準では評価できない新たな観点等、評価基準についてご意見ををお願いします。

(1) 次期機関評価に向けた検討の進め方

機関評価の目的・対象・方法

R6本委員会(R6.12.11)資料4より

1 評価の目的

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」「国土交通省研究開発評価指針」に基づき、**I 研究開発の実施・推進面**及び**II 機関運営面**について、**客観性及び公正さをより高めるための外部評価**を実施し、それを踏まえて**国総研として自ら評価**を行い、その結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に**的確に反映**することを目的とする。

2 評価の対象

国総研では、指針に基づき機関評価を**5年に一度**実施している。
令和5年度の機関評価を、平成30年度から令和4年度までの5年間の国総研の活動を対象として実施した。
令和10年度、次回の機関評価を、令和5年度から令和9年度までの5年間の国総研の活動を対象として実施する。

3 評価の方法

国総研の研究活動の**基本的な方向性**を示した「国土技術政策総合研究所 研究方針(平成29年11月)」を参考とし、研究評価委員会の委員からのご意見を踏まえ、8つの**評価基準を設定**。これに沿って、国総研の研究・活動の軸としている考え方や具体的な内容を説明し、委員から受けたご意見及び評価を踏まえ、自ら評価を行う。

機関評価の評価基準(令和5年度)

I 研究開発の実施・推進面	①	国土交通政策の企画・立案、普及を支える 研究開発
	②	災害・事故対応 への技術的支援と対策技術の高度化
	③	地方整備局等の現場技術力の向上を支援
	④	政策の企画・立案の技術的基盤となる データ の収集・分析・管理、社会への還元
II 機関運営面	⑤	質の高い研究を支える マネジメント の仕組みの構築
	⑥	技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す 人材の育成 等
	⑦	住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える 実験施設 等の保有・機能強化
	⑧	研究成果・研究活動の 効果的な発信

○評価基準①～⑧に沿って、国総研の活動を整理・紹介。国総研の今後の活動の方向性や情勢の変化に鑑みて、H30評価基準にご意見をいただき、R5評価基準として文言等を見直した。
 ※R10機関評価に向けて、同様に、R5以降の活動の紹介や、必要に応じ評価基準の見直しを行う予定。

<R3研究評価委員会>

<R4研究評価委員会>

○評価基準に沿った国総研の活動紹介 ○評価基準に関する方向性の議論・ご意見

○ご意見を踏まえた見直しの考え方 ○評価基準の見直し案

・「流域の治水」関連の活動事例
 ・インフラ分野のDX関連の活動事例



堤防強化技術の確立(①関連)



専門家派遣による技術的助言(②関連)



DX実験フィールド・データセンター整備(⑦関連)

・新型コロナ対策、国際活動 等

・超長期的な研究や先読みした研究が評価されるような評価基準とすべき。

・TEC—FORCEでの経験等を、国総研として集約して現場にフィードバックするという役割を明確にすべき。

→H30評価基準に「将来的に必要な政策に資するために実施する研究課題を設定」との記述はあるが、「将来的に必要な政策」が外部から与えられているかのような表現に感じられるため、研究方針にも明記されている「課題を抽出」する行為を追記。

→研究成果の実装が適切なタイミングで行われているかを評価できるように、「適時」を追記。

→TEC—FORCEでの経験等を、国総研として集約して現場にフィードバックするという役割について更に明確にする記載を追記。

[1 研究開発の実施・推進面]

■国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発
 研究課題の設定、研究の実施、研究成果の実装

政策ニーズの変化を踏まえつつ、直面する政策展開に対応した研究課題を設定するとともに、今後対応が想定される課題を抽出し、将来的に必要な政策に資するために実施する研究課題を設定しているか。また、研究課題の目的を達成するため、研究開発の特性に応じて効果的・効率的に研究を実施するとともに、研究成果の現場実装を適時・的確に推進しているか。

■災害・事故対応への技術的支援と対策技術の高度化
 国内外における災害等の対応へ、高度化研究、現場への還元

研究所として対応が必要な国内又は海外で発生した災害等について、二次災害防止や応急対策に関する現場の対応を支援するとともに、原因の究明、復旧・復興計画の検討、対策の実施について技術的助言を行う取組を推進しているか。また、災害等から得られる知見・教訓を蓄積し、防災・減災対策の高度化研究に反映するとともに、成果を現場に還元しているか。

対象期間の活動報告書の作成

OR5機関評価に必要な資料として、評価対象期間(H30～R4)の活動報告書、説明用スライドを作成。事前に、作成方針案を示しご議論いただいた。
 ※R10機関評価に向けて、同様に、評価対象期間(R5～R9)の活動報告書等を作成する予定。その中で、R6年1月発生の能登半島地震等に関する活動(復旧支援・新たな知見による技術基準への反映等)は、独立した章などの体裁でとりまとめる予定。

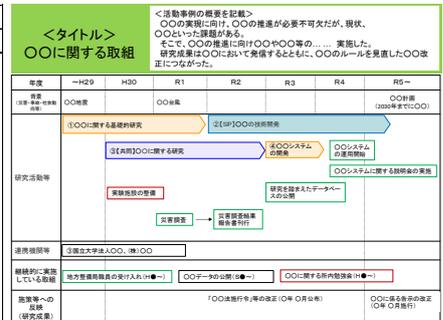
<R4研究評価委員会>

・活動報告書の構成案

タイトル: 国土技術政策総合研究所の活動について(平成30年度～令和4年度)
 ～研究開発機関の評価の観点から～

・資料様式案(パワーポイント形式で流れがわかる資料)

1. 研究開発機関の評価について	機関評価の対象、評価基準など
2. 国土技術政策研究所の概要	研究方針、組織、予算など
3. 活動概要 国総研の活動の概略や統計データを評価基準の項目毎に整理。活動の具体事例は「4. 活動事例」において記載。 I. 研究開発の実施・推進面 ① 国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発 ② 災害・事故対応への高度な技術的支援と対策技術の高度化 ③ 地方整備局等の現場技術力の向上を支援 ④ 政策形成の技術的基盤となるデータの収集・分析・管理、社会への還元 II. 機関運営面 ⑤ 質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築 ⑥ 技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成等 ⑦ 住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化 ⑧ 研究成果・研究活動の効果的な発信 4. 活動事例 国総研の活動の代表事例を記載。国総研が取り組む主な研究テーマの3分類に沿って事例を整理する。 ① 強 国土を強靱化し、国民のいのちと暮らしをまもる研究 ② 用 社会の生産性と成長力を高める研究 ③ 美 快適で安心な暮らしを支える研究	政策を支える研究、施策への反映状況など 災害対応実績など 現場技術力向上に向けた基本的な考え方など 国総研が所有するデータとその特徴など 研究マネジメントの考え方、横断的な連携など 人材の育成方針、人材交流など 実験施設等の更新、管理状況など 広報活動の基本的考え方、広報手段など 防災・減災、インフラメンテナンス DX、経済の好循環を支える基盤整備など 暮らしやすい社会、グリーン社会の実現など



R5機関評価の結果のとりまとめ

○研究評価委員会(本委員会 R5.12.22)において、R5機関評価の外部評価をいただいた。
これを踏まえ、最終的な自らの評価結果をとりまとめ、R6年3月に公表。
※R10機関評価においても、同様に、外部評価をいただいた上で、評価結果をとりまとめる予定。

<R5研究評価委員会>

[国総研]

○委員会の場で、H30～R4の活動状況について説明。

- ・活動報告書
- ・活動報告書(説明用スライド)

○機関評価の「**自己評価(事務局案)**」を提示。
【今期の活動状況】
【総合評価】

[各委員]

- 評価指標による評価。
 - ・総括意見
- 委員会におけるご発言等。
 - ・ご発言のコメント
 - ・評価用紙への記入事項

機関評価の結果

○研究評価委員会からの意見

- ・総括意見(指標による評価)
- ・主な意見

※上記を踏まえ、自己評価(事務局案)の【今期の活動状況】を見直すとともに、評価委員からのご指摘いただいた内容を「今後の対応」として追記。

○機関評価の結果

【総合評価】

「十分に妥当である(A評価)」

【今期の活動状況及び今後の対応】

評価基準①:

今期において、国土交通省技術基本計画等に基づき、防災・減災、建設現場での生産性向上、インフラの老朽化対策、カーボンニュートラル等の直面する政策展開に対応した研究課題や人口減少への対応等の今後対応が想定される研究課題を適切に設定し、5年間でのべ1,300件以上の研究開発を実施した。

一方で、毎年度末に定める研究部・センター毎の運営方針に、国土・社会の動向と将来展望を踏まえた研究・活動の全体像を記載することとしているものの、予算・人員の制約下において、喫緊の課題に対応した研究課題の設定が多い傾向があるため、引き続き長期的な視点に立つ新たな国づくりに資する課題設定に配慮する必要がある。なお、長期的な課題設定については、目標達成時期等の時間軸を考慮して計画する必要がある。

6

R10機関評価に向けた研究評価委員会の進め方

OR7、8は、R5機関評価の「**今後の対応**」等に関する活動状況をご紹介。

今後の国総研の活動の改善に向けたご意見をいただくとともに、評価基準等についてご意見(現行の評価基準では評価できない新たな観点等)をいただく予定。

OR9は、それまでの議論を踏まえ、情勢の変化に鑑みて必要に応じ評価基準を見直し・確定するとともに、R10機関評価に向けて必要な事項(資料の構成等)をご議論いただく予定。

OR10は、R5～R9を対象とした**活動報告書等**をとりまとめ、**機関評価の外部評価**をいただく予定。

※R6より毎年度、令和6年能登半島地震等の発災を起点とした**復旧支援・新たな知見による技術基準への反映**といった一連の**対応状況**をご紹介し、R10機関評価時に独立した章など体裁でとりまとめを行う予定。

今後の研究評価委員会の進め方

年度	評価基準に沿った議論	令和6年能登半島地震等に係る活動の紹介
R6	R10機関評価に向けた進め方について議論	
R7	評価基準に沿った活動紹介 & 評価基準について議論(1) (機関運営面⑤⑥⑦⑧)	能登半島地震等を起点とした国土強靱化に係る国総研の貢献・役割を紹介(復旧支援・新たな知見による技術基準への反映等)
R8	評価基準に沿った活動紹介 & 評価基準について議論(2) (研究開発の実施・推進面①②③④)	
R9	情勢の変化に鑑みて、必要に応じ評価基準の見直し・確定 機関評価に向けて必要な事項を議論(機関評価時の資料構成等)	
R10	令和5～9年度を対象とした活動報告書等のとりまとめ、 機関評価	

評価基準⑤ 質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築

評価基準 R5見直し 見え消し	タイトル	質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築
	見出し	研究マネジメントの充実、 <u>横断的な外部との連携確保</u>
	本文	研究の質の向上を図るため、研究を支える従来の取組を継続的に改善し、効果的・効率的に研究をマネジメントする体制・仕組みを構築・運用しているか。 また、多様で急速な技術の進化に応じ、 <u>所内連携や省庁間連携、産学官連携など、横断的な外部との新たな連携の仕組みを機動的に整備・活用しているか。</u>
R5見直しでの 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな技術展開・政策の創出につなげるため、<u>分野横断的な連携</u>を幅広く実施しているか、の評価をさらに強化されたい。 ● DXの推進には、産官学の連携、特に民間の技術研究所等との交流の活発化が必要。 	
R5機関評価 「今後の対応」	<p>【職員の働きやすさ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「質の高い研究を支える」という点からオフィス環境の向上や働き方改革といった観点の取組も充実させていく必要がある。 <p>【分野横断的な取組及び外部機関との連携の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事務局体制の強化と併せて各研究推進本部の活動促進が必要である。 ● 即時に対応するような課題をフットワーク軽く、全所的に取り組むような仕組みづくりを行う必要がある。 ● より多くのテーマで共同研究を増やすことで社会実装、還元につながると考えられるため、今後も取組の強化を図る必要がある。 <p>【連携効果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国総研内外における連携の取組については、連携した相手方からの評価結果を示すことで、研究成果の価値をより高められるようにすることが重要である。 	

8

評価基準⑥ 技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成等

評価基準 R5見直し 見え消し	タイトル	技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成等
	見出し	<u>目指すべき人材の育成、人材交流</u>
	本文	技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成が図られているか。 <u>行政・現場、産学からの研究者など、多様な人材による研究組織を形成しているか。</u>
R5見直しでの 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学では、客員・特任・併任ポストなど<u>多様な人事制度</u>を運用している。<u>人材交流</u>も重要かつ効果的と考える。 	
R5機関評価 「今後の対応」	<p>【社会背景の変化を踏まえた人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き現場との人事交流を行うとともに、現在の研究者の能力や実績等の評価、今後の見込みをDX等の社会背景の変化を踏まえて整理し、適切にフィードバックすることが必要である。 <p>【人事交流による組織の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国総研に派遣される人材にとっても、派遣する組織にとっても十分な成果が得られるよう、国総研が国内外の研究者、技術者、実務者をつなぐプラットフォームとなって技術や知識の中継ぎ役としての役割を担うことが必要である。 	

9

評価基準⑦ 住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化

評価基準 R5見直し	タイトル	住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化
	見出し	実験施設等の利活用と適切な管理、新設・更新
	本文	<p>政策の企画・立案に資する検証を行うため、または、民間・大学等の幅広い技術研究開発を支援するため、保有する実験・情報基盤施設等を有効に利活用するとともに、政策の変化を踏まえ、適切な管理や新設・更新を行っているか。</p> <p>また、あらゆる危機的な状況に際しても活動が継続できるような工夫をしているか。</p>
R5見直しでの 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 実験施設は研究所の基盤となるものであり、利活用・適切な管理にとどまらず、新設や更新も進められたい。 ● 新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックや大規模災害のような危機における、BCPIに関する記述を盛り込むべき。 	
R5機関評価 「今後の対応」	<p>【実験施設活用の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学等への貸出しや共同研究での利用を強化する必要がある。 <p>【計画的な施設改修及び研究テーマと関連した施設の老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 適切な維持管理を行うための予算確保や業務の効率化、撤去を含めた今後の管理方針の検討について課題があり、長期計画に基づく対応が必要である。 ● 改修に際しては、施設の面でカーボンニュートラルかつウェルビーイング改修等の研究テーマと関連させた新しいコンセプトで進めることが重要である。特に、執務環境が劣悪な状況であり、施設の老朽化や陳腐化に適切な対処ができていないと言えない。研究活動や人材育成、新規職員の採用にも影響が生じる実情となっており、予算不足の中ではあるが、今後は本省の理解と応援を得つつ、計画的に老朽化対策を行う必要がある。 	

10

評価基準⑧ 研究成果・研究活動の効果的な発信

評価基準 R5見直し	タイトル	研究成果・研究活動の効果的な発信
	見出し	多様で効果的な広報手段による情報研究成果の発信
	本文	<p>技術基準等の普及と正しい理解を促進させるため、国総研の研究成果・を発信する取組を積極的に推進するとともに、国総研の研究活動を国内外に広く周知し、国総研の認知度と信頼感を高める広報活動を行って知名度と存在感を向上させるため、広報を組織全体で実施しているか。</p> <p>また、広報の対象と目的を明確にし、多様で効果的な広報手段により伝わることを意識して情報を発信しているか。</p>
R5見直しでの 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報の目的を明確にすべき。国総研の知名度・存在感の向上が目的との表現は、違和感がある。 ● 広報・情報発信を行うだけでは意味が無く、受け手に効果的に伝わっているか、との視点が必要。 	
R5機関評価 「今後の対応」	<p>【所内広報の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 所内広報を強化し、国総研職員全員で国総研の活動を伝えていくことが重要であり、国総研の特性を踏まえた情報発信の目的、効果及び実績の整理、認識共有に関して広報活動を充実させる必要がある。 <p>【広報の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まず、直接的に成果を活用していただける研究者・技術者や地方公共団体等への働きかけを重点的に行うこととし、一般向けの広報活動として施設等の公開を積極的に実施する。 <p>【広報のリアルタイム化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現場で活動する姿の発信等災害対応時の情報発信のあり方の検討や新たなチャンネルの出現と併せて、可能な限りリアルタイムで対応し、広報活動の充実を図ることが必要である。 <p>【国際発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 英文論文が減少傾向であるため、国際発信についても推進していく必要がある。 	

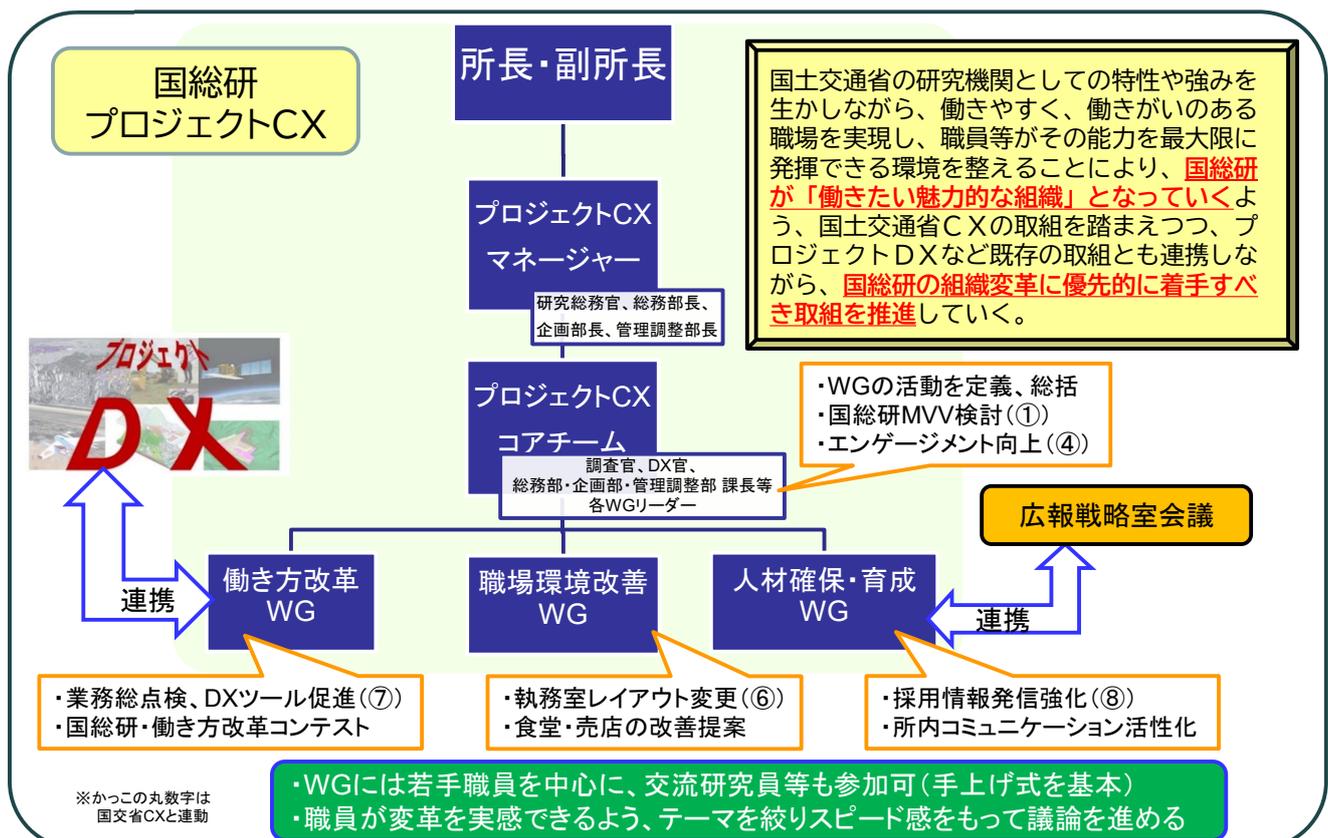
11

(2) 国総研の組織変革（プロジェクトCX）の取組

関連する評価基準

⑤	質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築
⑥	技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成等
⑦	住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化

国総研における組織変革の推進体制



国総研における組織変革の推進体制

コアチーム

リーダー：総務部調査官、企画部DX官
メンバー：総務部 各課長・総務管理官、企画部 各課長・CSI官、管理調整部 各課長
各WGリーダー

<施策例>

- ①WGの目標を定義・明確化、活動内容を総括
- ②国総研が目指すべき組織像等を議論
 - ・新たな国交省MVVを踏まえ、国総研としてのMVVを職員の主体的な参加を得て策定(①)
【本省の動きに合わせてR7年中に実施】
 - ・職員エンゲージメント向上に資する施策検討(大臣表彰(業績)候補を所内公募等)(④)
【R7年中に検討、表彰であればR7.12募集開始→R8.2推薦者決定→R8.4本省に推薦】

働き方改革 WG

プロジェクトDXと連携

メンバー：各部 若手職員 + 交流研究員(有志)
オブザーバー：総務部・企画部・管理調整部 補佐・主研クラス

<施策例>

- ・業務総点検を実施、不要な会議・制度を見直し(⑦)【R7年中に実施】
- ・DXツールの普及・促進(ニーズ調査、講習会の実施等)(⑦)【R7年中に実施】
- ・国総研「働き方改革コンテスト」の実施【R7.12募集開始→R8.2決定、本省コンテストに推薦】

※かっこの丸数字は国交省CXと連動

14

国総研における組織変革の推進体制

職場環境改善 WG ※つくば・横須賀それぞれで設置

メンバー：各部 若手職員 + 交流研究員(有志)
オブザーバー：総務部・企画部・管理調整部 補佐・主研クラス

<施策例>

- ・現在の執務室レイアウトに対する改善ニーズを聴取、可能な範囲で具体化(⑥)
【R7年中に結論、R8.1から実施】
- ・食堂・売店についての職員アンケートを実施、業者と協議をして職員の満足度向上を目指す
【R7年中に実施】

人材確保・育成 WG

採用の取組について
広報戦略室会議と連携

メンバー：若手職員
(採用担当部署、各部 採用1～3年目(任期付職員含))
オブザーバー：採用担当部署 補佐・主研クラス

<施策例>

- ・採用情報の発信強化(SNSの活用拡大)(⑧)【ただちに開始】
- ・職員の定着促進と一体感の醸成(勉強会・懇談会等)(⑧)【R7年中に実施】
- ・所内コミュニケーションの活性化(職員と幹部の意見交換、イントラに所管事項説明の掲載等)
【R7年中に実施】
- ・博士号取得のさらなる促進【R7年中に実施】

※かっこの丸数字は国交省CXと連動

15

国総研における組織変革の進め方とスケジュール

取組の進め方

- ① R9年度をゴールとして集中的に実施、満足度の向上を目指す
- ② 取組の成果を身近に実感できる「仕掛け」を意識（例：執務室改修等）
- ③ マメに取組を周知（例：イントラや「職員国総研」に情報を掲載等）

スケジュール (イメージ)

	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	R8.4-6	R8.7-9	R8.10-12	R9.1-3	R9.4-	
コアチーム		MVV策定		MVV公表									
働き方改革WG		満足度踏査	エンゲージメント施策検討 (例：業績表彰候補者の公募等)								満足度踏査		
		業務総点検	各部署で見直しを実施						見直し結果の反映				
		DXツールの普及・促進等											
職場環境改善WG				働き方改革 コンテスト		本省 推薦		本省 コンテスト			働き方改革 コンテスト		
		執務室改修 モデル部署募集	改修作業 ※要予算措置			新執務室 お披露目		執務室改修 アイデア横展開	改修作業 ※要予算措置		お披露目		
		食堂アンケート 結果を受けた見直し											
人材確保・育成WG		採用情報の積極的な発信											
		所内コミュニケーションの活性化											
		若手職員／経験者 懇談会(事務系)	博士号取得促進講演会					若手職員／経験者 懇談会(事務系)	博士号取得 促進講演会				

16

(3) デジタル技術の活用、業務効率化 (プロジェクトDX)

関連する評価基準

- ⑤ 質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築

プロジェクトDXの目的

【目的】

デジタル技術を積極的に活用し、効率的な研究活動や業務遂行を実現（令和6年度から取組開始）

- インフラ管理に関する膨大なデータを扱い、規則性や関連性などを読み解くため、デジタル技術を活用
- 限られた人員で効率的に研究活動や業務を遂行するには生産性の向上が重要

⇒国総研職員1人1人の「DXリテラシー」を向上させる！

※「DXリテラシー」は、デジタル技術についての理解とそれを活用する能力(ITリテラシー)にDXが業務そのものや組織に変革をもたらすことへの理解とそれを活用する能力が加わったもの

⇒併せて「適切なデータ入力・整備」「セキュリティの強化」も図る。

18

プロジェクトDXの実施方針(R7)

【目標】

- ① 国総研職員がDXを推進し効率的な研究活動や業務遂行を実現
- ② 地整等からの技術相談等に対応する体制を国総研内に整備



【取組方針】

★目標①に関する取組方針

- a) 全ての職員がDX実現に貢献
- b) 各職員／組織のすぐれた取組やアイデアを共有し展開
- c) 気軽に質問や相談ができる仕組み・雰囲気づくり
- d) 産官学の人的／物的／知的リソースを共有する仕組みづくり

★目標②に関する取組方針

- c) 気軽に質問や相談ができる仕組み・雰囲気づくり 【再掲】
- d) 産官学の人的／物的／知的リソースを共有する仕組みづくり 【再掲】
- e) 地整等のニーズを把握しつつ技術相談等に対応

19

プロジェクトDXの実施体制(R7)

国総研

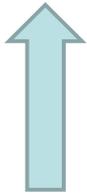
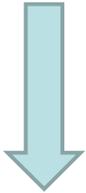
★アドバイザー

亀田敏弘 イノベーション研究連携戦略官（筑波大学 教授）
高谷剛志 イノベーション研究連携戦略官（筑波大学 助教）

★事務局(所内チーム)

研究総務官
【企画部】
企画部長、DX研究官、基準研究官、企画課長、企画課主任研究官
【社会資本マネジメント研究センター】
センター長、情報研究官、建設マネジメント研究官

eラーニング
講習会
情報提供
助言等



受講
情報共有
相談
等



参加

推進タスク
フォース

各部・センター
から1名以上
自薦・上司推薦により
選出

各部・センター(つくば・横須賀)

総務/企画/管理調整部を含む、全ての常勤・非常勤職員、交流研究員

20

タスクフォース立ち上げによる所内横断的なDX推進

- 令和7年9月より、「プロジェクトDX推進タスクフォース」を立ち上げ
- 各部・センターから1名以上の職員・交流研究員が参加
- 国総研におけるDX推進のために①②の取組を開始
 - デジタル技術を活用した業務効率化策の検討・提案
 - デジタル技術の使い方・ノウハウ等の共有・普及

タスクフォースは、以下の4グループに分かれて活動中

グループA:

業務効率化・事務作業の自動化

グループB:

AI・生成系ツールの活用と教育

グループC:

情報共有・イントラ改善・検索性向上

グループD:

専門分野へのDX導入・研究支援

プロジェクトDX
TEAM

推進タスク
フォース
メンバー募集!

あなたもプロジェクトDXに参加して
国総研の未来を一緒に作りませんか?

活動内容(案)
週1回、各1時間程度(多くても)の活動
※主にWeb会議を想定(立原庁舎・横須賀庁舎からの参加も可能)

①デジタル技術の使い方・ノウハウ等の共有・普及
(生成AIの利用例・プロンプトの紹介など)

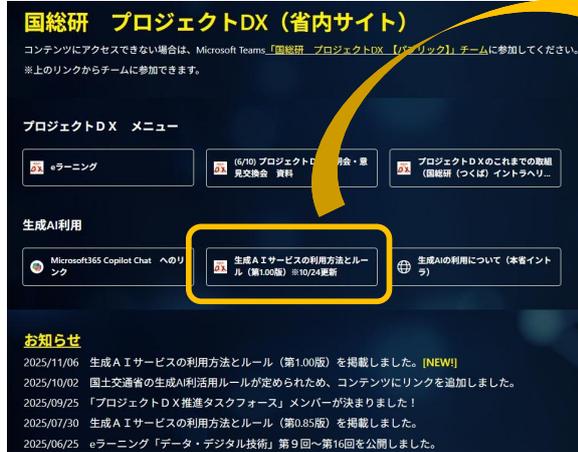
②デジタル技術を活用した業務効率化策の検討・提案
※「プロジェクトCX」働き方改革WGと連携し、働き方改革WGのうちDXに関する取組に参加する形で活動予定

21

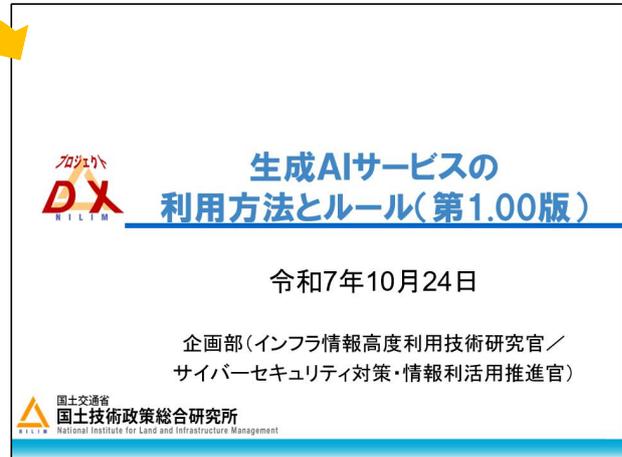
生成AI利活用の促進

- 「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」にもとづき、リスクを考慮しつつ、国総研においても生成AI利活用を促進
→ Copilot Chat (Microsoft) を主として利活用を開始

省内情報共有サイトにおいて情報共有



生成AI利用方法とルールを周知



生成AI利活用のルールを周知したうえで、積極的な利活用を促進し業務の効率化を図る

22

(4) 職場環境の改善（ワンフロアー化）

関連する評価基準

⑤	質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築
⑦	住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化

「流域総合水管理」を体現する職場環境への転換

○「流域総合水管理」

・令和6年8月30日に閣議決定された「水循環基本計画」において、治水に加え、水利用・環境についても、流域のあらゆる関係者が協働し、「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」の実現を図るという基本理念が示された。

・①流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図り、一体的に取り組むこと、②高度な水管理を現場で実践するため、特に、流域総合水管理の核となるダムの管理・運用の高度化に関してハード・ソフト両面が連携した技術開発が求められている。(国土審議会・社会資本整備審議会答申、令和7年6月)

①への対応・・・以前は部付官が担当分野の業務に個別応談 → 部付官間の壁撤去で3官同時に議論

②への対応・・・大規模研(ダム構造担当)と水循環研(ダム運用担当)の分断解消でダム研究の活性化



(5) 高度な技術を有する民間技術者の登用

関連する評価基準

⑥ 技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成等

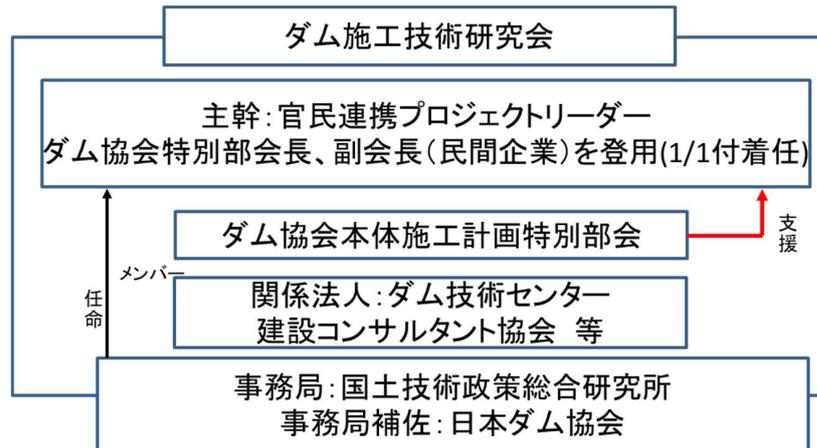
官民連携PM制度(仮称)

1. 制度概要

- 高度な技術力を有する民間技術者を準幹部扱い(部付官)で登用、官民連携により研究・技術開発を促進、まず、ダムについて試行

2. 目的(ダム)

- 働き方改革、物価高騰等の影響により、施工工期は長期化、事業費は増大の傾向にある。これに対応し、より一層の生産を高めるためには、設計→施工のプロセスを見直すだけでなく、変形労働制の活用など制度面も含めて検討が必要
- このため、豊富な施工の経験を有する民間技術者を招聘し、官民連携により、制度面、技術面にわたる総合的な検討を行い、事業において反映する。



※まずはダムを対象に試行、その結果を踏まえ、他の分野にも拡大

26

(6) 連携大学院の開学準備 (口頭説明)

関連する評価基準

- ⑥ 技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成等

(7) 道路構造物関係技術基準の改定の周知活動

関連する評価基準

⑧ 研究成果・研究活動の効果的な発信

道路構造物関係技術基準の改定の周知活動

○橋、高架の道路等の技術基準(道路橋示方書)

- ・令和7年8月22日、「橋、高架の道路等の技術基準(道路橋示方書)」改定が通達
- ・11月には道路橋示方書・同解説改定版が(公社)日本道路協会より発刊
 - <改定のポイント>
 - 新しい形式の提案に対しても適切に性能を評価するための枠組みを充実
 - 様々な耐久技術の開発を見据え、耐久性能の評価方法を明確化
 - 能登半島地震を踏まえた対応(復旧性を向上させるための規定を充実)
- ・説明会・講習会:
 - ①道路管理者に対する説明会
 - 全地整+北海道・沖縄の計10地区で、12月19日～2月5日に開催(主催は地整等)
 - 国総研は、全説明会に講師を派遣し、道路局国道・技術課とともに改定内容を説明
 - ②設計者、施工者等に対する講習会
 - 東京(12月5日)、大阪(12月12日)で会場開催、1月～3月にWEB講習会を開催(主催は日本道路協会)
 - 国総研は、講師として改定内容を説明

○道路土工構造物技術基準

- ・令和7年6月26日、「道路土工構造物技術基準」改定が通達
- ・12月には道路土工構造物技術基準・同解説改定版が(公社)日本道路協会より発刊
 - <改定のポイント>
 - 道路土工構造物の設計初期段階における配慮事項の明確化
 - 地質及び地盤等の不確実性への対応の明確化
 - 排水対策の明確化
 - 性能規定の具体化
- ・説明会・講習会:
 - ①道路管理者に対する説明会 ※ 道路橋示方書説明会と同時開催
 - ②設計者、施工者等に対する講習会
 - 12月～3月にWEB講習会を開催(主催は日本道路協会)
 - 国総研は、(国研)土木研究所とともに、講師として改定内容を説明

(8) 所内、自治体等、一般の方々それぞれに向けた 施設見学の実施

関連する評価基準

⑧ 研究成果・研究活動の効果的な発信

所内実験見学会の開催

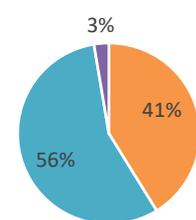
○各研究部・センターが実施する予定の各種の実験について、国総研全体の人材育成の観点から、所内（若手職員、交流研究員、夏期実習生、その他職員含む）を対象として見学会を開催しています。

● R6～R7(12/19時点)開催実績

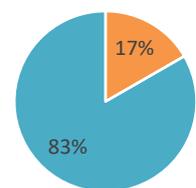
● R6参加者の状況(合計:114名)

	年月日	実験名称	主催研究室
R6 第1回	R6.5.28	多方向不規則波による人工リーフの被災に関する水理模型実験	河川研究部 海岸研究室
R6 第2回	R6.9.11	可搬型ハンブの設置撤去体験及び勾配のある区間へのハンブ設置に関する走行実験(試走)	道路交通研究部 道路交通安全研究室
R6 第3回	R6.10.3	海岸堤防前面の洗掘実験	河川研究部 海岸研究室
R6 第4回	R6.10.10	エプロンを用いた屈曲部(シケイン)に関する走行実験(予備実験)について	道路交通研究部 道路交通安全研究室
R6 第5回	R6.10.16	建築物の耐風研究のための乱流境界層風洞等施設	建築研究部、 (国研)建築研究所
R6 第6回	R6.12.3	点検調査機器の性能確認実験	上下水道研究部 下水道研究室
R6 第7回	R6.12.9	エプロンを用いた屈曲部(シケイン)に関する試走体験会	道路交通研究部 道路交通安全研究室
R7 第1回	R7.4.17	次世代大型車の走行挙動と車線幅員の関係に関する実験	道路交通研究部 道路研究室
R7 第2回	R7.5.7	道路事業における希少植物の保全手法を確立するための実験	道路交通研究部 道路環境研究室
R7 第3回	R7.5.14	狭小環境におけるドローンの飛行実験	上下水道研究部 下水道研究室
R7 第4回	R7.5.14	自転車専用通行帯と駐停車スペース(荷捌き車両用等)の併設に関する走行実験	道路交通研究部 道路交通安全研究室
R7 第5回	R7.7.9	実験廃水処理施設見学	企画部 施設課
R7 第6回	R7.12.3	自転車レーン横ポール走行実験	道路交通研究部 道路交通安全研究室

職員属性別



所属別



● 職員 ● 交流研究員 ● その他 ● 主催研究部 ● その他の研究部・センター



外部向けの施設見学(スタディツアー)

○ 国総研の実験・研究施設を見学しながら、研究成果などを紹介する施設見学(スタディツアー)を随時受け付けています。説明は、市民や学生の方に向けた一般向け、土木技術者や自治体関係者の専門家向け、などさまざまな対象に応じて行っています(スタディツアー実績 R5:4件、R6:25件、R7:21件(12/19現在))。

○ その他、大学の研究室単位での見学会や、大学の講義の一環としての学生向けの見学会も個別に受け付けています。

モデル見学コース (基本コース)

内容	2時間コース	半日コース
国総研概要説明	○	○
水害の防災・減災(流域治水) (河川模型実験施設)	○	○
水害の防災・減災(流域治水) (大規模堤防模型実験施設)	—	○
土砂災害の防災・減災 (可変勾配水路)	—	○
交通安全(道路、トンネル) (試験走路、ランプ、実大トンネル)	○	○
交通安全(車両用防護柵) (衝突実験施設)	—	○
橋梁の維持管理 (橋梁撤去部材保管施設)	○	○
下水道管路の維持管理 (下水道管路模擬施設)	—	○
地場建設業のDX(建機の自動化等) (建設DX実験フィールド)	○	○



【見学者の声】
実験施設の規模の大きさに驚きました。
さまざまな実験を通じて安全が守られていると実感しました。
インフラ施設の基準が、どのような実験、研究により作られているかを知ることができた。

一般向けHP



自治体関係者等向けHP



32

外部向けの施設見学(スタディツアー) 見学者一覧

	日程	見学者		日程	見学者
令和5年度	R5.10.3	熊野町議会(広島県)	令和7年度	R7.1.23	栃木県建設技術協会
	R5.11.15	境土木協議会(茨城県)		R7.1.30	長崎県土木部
	R6.1.12	埼玉県道路協会		R7.2.14	茨城県土木部
	R6.3.26	高知県議会		R7.6.2	(公社)日本下水道協会
R6.6.21	(一社)大田建設業協会、 (一社)島根邑智建設業協会(島根県)	R7.6.10		(国研)農業・食品産業技術総合研究機構	
R6.7.12	長野県コンクリート診断士会	R7.7.9		関東建設マネジメント(株)	
R6.8.1	(国研)農業・食品産業技術総合研究機構	R7.7.10		関東建設マネジメント(株)	
R6.8.6	菊川市議会(静岡県)	R7.7.23		埼玉県朝霞県土整備事務所	
R6.8.21	京都府議会	R7.7.24		岐阜県議会	
R6.9.5	関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所	R7.7.28		国土交通省都市局	
R6.10.1	利根町議会(茨城県)	R7.7.31		(国研)農業・食品産業技術総合研究機構	
R6.12.6	県道成田神崎線促進期同盟(千葉県)	R7.8.26		中原建設(株)	
R6.12.6	埼玉県飯能県土整備事務所	R7.10.7		宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校	
R6.11.14	長崎県議会	R7.10.8		(国研)農業・食品産業技術総合研究機構	
R6.11.19	埼玉県河川協会、埼玉県治水砂防協会、 埼玉県水防管理団体連合協議会	R7.10.15		和歌山県議会	
R6.11.20	(一社)日本建設業連合会	R7.10.17		(特非)いわき環境研究室	
R6.11.21	我孫子市建設技術協会(千葉県)	R7.10.28		兵庫県議会	
R6.11.25	三郷市議会(埼玉県)	R7.10.30		徳島県議会	
R6.11.27	埼玉県道路協会	R7.10.31		横浜市都市整備局	
R6.12.4	(国研)農業・食品産業技術総合研究機構	R7.11.5		関東地方整備局利根川上流河川事務所	
R6.12.6	埼玉県飯能県土整備事務所	R7.11.6		西入間交通安全協会(埼玉県)	
R7.1.9	埼玉県道路協会、埼玉県河川協会	R7.11.12		埼玉県道路協会	
R7.1.22	茨城県土浦土木事務所	R7.11.27	早稲田大学		
		R7.12.17	庄内生コンクリート協同組合(山形県)		

33

(9) 国総研アセットマネジメント計画の策定

関連する評価基準

- ⑦ 住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化

国総研アセットマネジメント計画の策定

必要性・緊急性

近年の激甚化する災害を踏まえ、防災・減災に向けた研究の加速化が急務である一方で、研究の中核的役割を担う国総研の施設のうち築40年以上が7割となり、円滑な研究に支障をきたしており、突発的な故障等で著しく支障がある施設の随時改修を優先せざるを得ない状況であるが、国総研の保有する実験施設を外部機関に有償にて貸出をするなど中長期的かつ持続可能なアセットマネジメント計画の策定を行う必要がある。

事業概要

- ・施設の現状把握（劣化状況、使用状況、更新履歴等）
- ・アセットマネジメントの観点を含む、維持管理計画の策定
- ・優先度に応じた更新・改修計画の立案（現行10カ年計画の更新）

整備効果

現場の復旧・復興を迅速かつ効率的に進めるための技術支援を行う研究拠点等が整備され、安定的な研究継続が望めることにより高い成果が得られるため、現場等に最新成果を迅速に共有することができ、災害時における復旧時間の短縮等、被害額の低減に資することが可能でありさらに当所の研究成果は自治体や民間で研究成果が活用され、全国的なインフラの安全性の向上が期待できる。



▲国総研の保有する実験施設の空撮

施設名	種別	所在地	面積	築年	更新計画									
					更新年度	更新内容	更新費用	更新期間	更新後	更新後	更新後	更新後	更新後	更新後
国総研 実験施設	実験施設	茨城県	100,000	1980	2025	設備更新	10,000	12ヶ月	更新後	更新後	更新後	更新後	更新後	更新後
国総研 実験施設	実験施設	茨城県	50,000	1990	2026	設備更新	5,000	12ヶ月	更新後	更新後	更新後	更新後	更新後	更新後
国総研 実験施設	実験施設	茨城県	30,000	2000	2027	設備更新	3,000	12ヶ月	更新後	更新後	更新後	更新後	更新後	更新後

▲現行の施設改修計画（10カ年計画）の一部抜粋

(10) 横須賀庁舎における実験施設の建て替え

関連する評価基準

- ⑦ 住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化

港湾・空港構造物点検技術高度化施設の整備

○ 整備概要

- ・令和6年能登半島地震では、港湾・空港施設も大きな被災を受け、緊急支援物資の運搬等のため被災した施設がどのような条件であれば使えるのか利用可否判断が求められた。今後の災害対応に備え、こうした判断が行える技術者の育成及び技術力の向上とその裾野の拡大が急務。
- ・国総研横須賀庁舎内の既存の老朽施設を撤去し、新たな実験施設を整備し、実物大の劣化・損傷部材（塩害被害等も含む）を保管・展示し、それらを題材とした維持管理や点検技術の向上を目的とした研修・人材育成を実施。
- ・また、点検が困難な箇所や部材を対象として、遠隔操作や自動化など新技术を活用した点検機材や検査技術の技術開発、民間企業の非破壊検査技術の評価の拠点としても活用。

○ 改修施設



シミュレーション技術の進展等により、実験施設の利用頻度が低下。施設の老朽化も進展。

国土強靱化実施中期計画(R8d～R12d)に基づき、新しい実験施設を整備。

○ 港湾・空港施設の劣化と新規実験施設イメージ



鉄筋の腐食によるコンクリートの剥離

腐食の進行による鋼管杭の破断



港湾施設の被災状況調査



施設イメージ(サンプル部材の展示・保管)

3) 国総研の活動紹介

(災害に対する現場支援、新たな知見の反映等)

<議論して頂きたいポイント>

- ・災害に関して、発災後から現在までに国総研で取り組んだ現場支援、新たな知見の反映等についての一連の対応状況を、次期R10機関評価の際に独立した章などの体裁でとりまとめたいと考えております。
- ・今後の国総研の活動をより良いものとする観点や、機関評価をより良いものとする観点から、ご意見・ご助言等をお願いします。

(1) 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏 まえた対策検討委員会 第3次提言等に関する取組

対策検討委員会の第3次提言(2025.12.1国交大臣へ手交)の概要

1. 社会インフラの信頼性に対する国民の懸念

- ・社会インフラの信頼性に対する国民の懸念を払拭し、老朽化対策に万全を期す

2. 新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじ

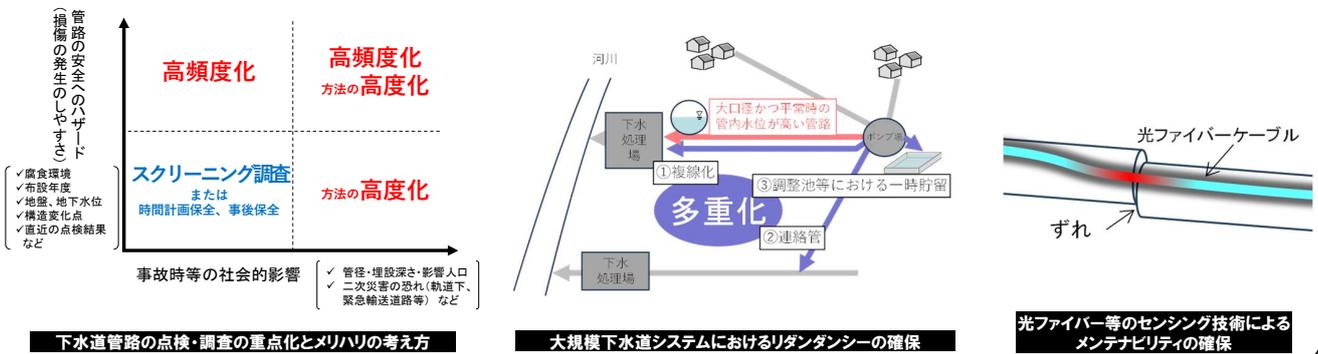
- (1) 2つの『見える化』の徹底
 - ・管理者や担い手にとっての『見える化』
 - ・市民への『見える化』
- (2) 2つの『メリハリ』が不可欠
 - ・重点化する『メリハリ』
 - ・軽量化する『メリハリ』
- (3) 現場(リアルワールド)に『もっと光を』
- (4) 統合的『マネジメント』体制の構築
- (5) 改革推進のための『モーメンタム』

3. 実現に向けた仕組みづくり

- ・地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の推進
- ・「人の群マネ」を積極的に取り入れることなどによる協力体制の強化
- ・群マネの導入や新技術の活用促進の支援、専門家を派遣する等の地方公共団体支援の体制を構築
- ・予算の安定的な確保、予防的インフラマネジメントへの重点的な財政支援や制度改正の検討

メリハリ	①『メリハリ』の効いた点検・調査の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 高頻度化・方法の高度化 (空洞調査など複数手法の組み合わせ) スクリーニング調査(詳細調査箇所絞り込み)や時間計画保全、事後保全の手法を適用
	②再構築の『メリハリ』	<ul style="list-style-type: none"> メンテナビリティ(維持管理の容易性)及びリダンダンシー(複線化など)の確保 人口動向等を踏まえた分散化、下水道区域の縮小(浄化槽等への転換)など維持すべき施設の最適化(軽量化)
見える化	①管理者・担い手にとってのテクニカルな『見える化』	<ul style="list-style-type: none"> 劣化状況の診断基準の明確化 ※調査・診断できなかった箇所は関係者間で共有。必要な改築が困難な箇所は地盤改良など最大限可能な対応を実施。 点検調査結果のデジタル化・データベース化(標準化) 無人化・省力化、DXに向けた技術の高度化・実用化(センシング、ドローン調査、AI診断技術等)
	②市民への『見える化』	<ul style="list-style-type: none"> 点検・調査結果等の公表の枠組みの明確化 必要な更新を先送りしないための使用料負担に対する理解・協力

・国による点検・調査の頻度等の基準化、技術の高度化・実用化 ・第1次国土強靱化実施中期計画等に基づく重点的な財政支援



国総研における関連研究

○ 下水道管路模擬施設と下水道管路調査機器カタログ

- ・R4に「下水道管路模擬施設」を設置し、管路調査機器の性能を検証(左下写真)。民間にも貸出中。
- ・使用した調査機器の性能を「下水道管路調査機器カタログ」として整理し公表(右下表)



	自走式	飛行式	水上走行式	浮流式	水中潜航式
外観					
対象管径	φ400~φ2,200 (オプション付き)	φ400以上	φ600以上	φ800~φ2,000	機器が入る管径 (幅478mm、高さ374mm)
水位	管径50%以下	気相部が600×600mm程度以上あれば可能	100mm以上、気相部が400mm程度確保できる水位	200mm以上で可能	600mm以上で可能
風速	-	3m/s以下で可能	影響あり	-	-
カメラ性能	44万画素	200万画素	任意のカメラを搭載可能	約92万画素	4K静止画 1500万画素以上
継続可能時間	16時間	11分間	約30分間	6時間 (バッテリー稼働時間)	約3~9時間

○ R7補正予算「下水道管に起因する道路陥没事故防止に向けた調査検討」

- ◇研究期間 R7~R8
- ◇研究費総額 約20百万円
- ◇研究内容(案)

- ①下水道管に起因する道路陥没に関する情報収集・分析
 - ・下水道管に起因する道路陥没が発生した箇所において、陥没発生前の管路調査結果データを収集
 - ・陥没の発生傾向との関連や陥没の予兆についての分析を実施
- ②分析結果を踏まえた既存技術の調査、運用の提案 (※新たな技術基準や技術開発方針を踏まえつつ検討)
 - ・①の分析結果を踏まえ、管路の劣化や道路陥没の予兆を検知するために必要なセンサー等の既存技術を調査
 - ・下水道管への効果的な設置方法や運用等を提案
- ③現場実証
 - ・現場実証により、②の実効性を確認

(2) 大船渡林野火災 被害調査等に関する取組

大船渡市山林火災への対応と今後の展開

- 2025年2月26日13時ごろ岩手県大船渡市において大規模林野火災により甚大な被害が発生。
- これまで国総研が開発してきた人工衛星を活用した火災検出技術を適用し、その結果は被災自治体や官邸へ共有され災害状況の把握に活用された。
- 衛星データ解析や現地調査の結果をとりまとめて2025年6月27日に調査報告(速報)を公開。

(1) 赤外線衛星データに基づく火災範囲検出

- 可視～赤外線を感じる光学センサを搭載した衛星の観測画像を取得し、国総研で解析。
- 現地から要請を受けた3月4日以降継続的に解析結果を関係機関へ共有。
- 衛星データの解析結果から延焼状況の時間的推移を推定。

• 赤外線による火災検出の特徴と留意点

- 夜間においても火災の検出が可能。
- 雲の下は観測できないため、雨天・曇天時には火災検出できない。
- 小さな発熱(火災)は検出が困難。
- 熱を感知するため、火災以外的高温部(火山、コンビナート、大規模工場等)にも反応する。

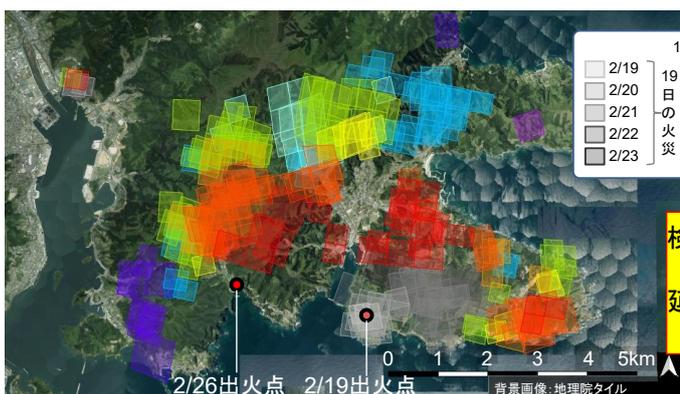


図 衛星赤外線観測データに基づく火災検出結果
火災検出結果：NASA公開データ（<https://search.earthdata.nasa.gov>）より作成



図 火災検出結果より推定した延焼動態

大船渡市山林火災 (2) 可視光衛星データに基づく建物被害判読

3月4日に撮像された衛星画像に基づいて、林野の被害があった地域のすべての建物(約3,000棟)について、建物ごとの火災被害有無を目視により判読。

判読結果を3月7日夕刻に関係機関へ共有。

2回の現地調査(3月22日～24日及び6月30日～7月2日)、自治体による被害の判定により衛星データによる被害判読の精度を検証。

大きな誤りがなく、全半焼被害の78%を早期に把握できたことが確認され、災害対応の意思決定において十分な有用性があると評価。

自治体による被害の判定 及び現地調査による 検証		衛星判読					
		被害あり	被害なし	判読不能	火災以前 に除却	地図デー タなし	計
実際の被害	全壊	184	20	28		4	236
	半壊		6				6
	準半壊		11				11
	一部損壊		35				35
	被害なし	2	2550	159			2711
	火災以前に除却		3	4	41		48
総計		186	2625	191	41	4	3047

正解率 = 98.9 %

再現率 = 78.0 %

184

236



(速報) 大分県大分市佐賀関の市街地火災への対応

- 2025年11月18日14時すぎ大分県大分市佐賀関において大規模市街地火災が発生。
- 被害状況・被害要因の把握のため国総研が現地調査(建築研究所と合同)を実施。
- 調査結果を2025年12月9日に速報として公開。自治体へ情報共有。

(1) 調査日程:

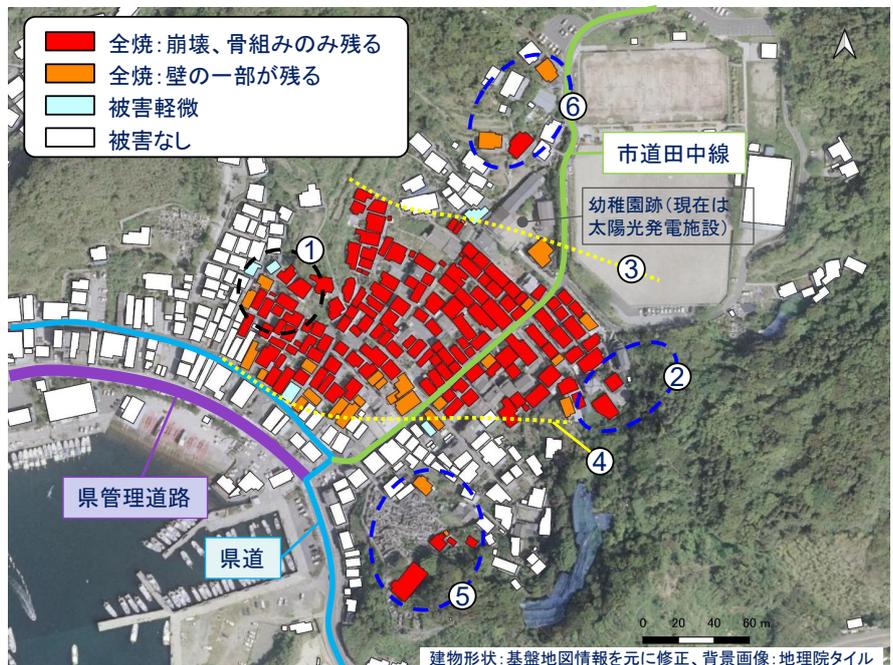
11/20～11/22

(2) 調査者:

国総研2名、建築研究所2名

(3) 主な結果

- 出火場所と思われるエリア①から東方向へ延焼し、山林との境界まで燃えた。
- 山林境界②では飛び火により早期に焼損したとみられる。
- ③北と④南では、コンクリート造建物や建物が除却された空地が焼け止まりに寄与したとみられる。
- 焼失区域の北側及び南側で、不連続な地域⑤⑥に焼損建物が確認され、飛び火による延焼の可能性はある。



(3) 9月につくば市で発生した竜巻被害に関する取組

9月18日につくば市で発生した竜巻被害調査とその後の対応

- 9月18日につくば市で発生した竜巻によって建築物等に被害(人的被害0、住宅一部損壊19棟)が発生。
- 発生翌日から現地調査を実施し、鉄骨造建築物の倒壊、屋根瓦の脱落等の被害状況を確認。
- 気象研究所、建築研究所と連携し、つくば市長に現地調査の結果を報告。また、一般市民向けの啓発活動として、竜巻被害の概要と竜巻防災(身の守り方等)について発表。

建築物等の被害

1階が層崩壊し、2階が地面に接した状況



2階建て建築物の倒壊



棧瓦、脱落した棟瓦にくぎやねじによる緊結は確認されなかった

屋根瓦の脱落



シャッターの脱落



鋼製物置の飛散

つくば市長への調査結果報告等



つくば市長への現地調査の結果の報告状況(9月)



水夜サイエンスカフェ※での発表状況(12月)

(4) 現地ウェブカメラ画像を共有した防災訓練

令和6年能登半島地震と利用可否判断

- 令和6年1月1日、マグニチュード(M)7.6(最大震度7)の地震が発生。
- 国総研・港空研では、発災後速やかに、TEC-FORCEの派遣を行うとともに、久里浜における技術支援チームを組織し、被災施設の利用可否判断、応急復旧等のための総合的な技術支援を行った。

能登半島地震対応技術支援チーム

- 国土交通省 国土技術政策総合研究所
港湾・沿岸海洋研究部、空港研究部、
港湾情報化支援センター
- 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
港湾空港技術研究所
沿岸水工研究領域、海洋利用研究領域、
地盤研究領域、地震防災研究領域、構造研究領域

技術支援体制

国総研、港空研、本省が連携し、現地調査の結果、維持管理計画書、設計図書等やこれまでの災害対応の経験を基に、利用可否判断や応急復旧の技術検討を実施



七尾港

【矢田新岸壁(水深-7.5m)】

・岸壁法線の状況



・エプロン沈下(0.5m)



岸壁(-7.5m)
被害状況



「海翔丸」入港時の様子



調査結果概要

- 1) 慎重に接岸させること。
- 2) 陸側から海側への強風等による牽引力に注意し、棧橋上部工の変位発生等異常が見られた場合には速やかに離岸すること。
- 3) エプロン部及び渡版部
(あわせて岸壁法線から約11m程度)には重量物を載せないこと。

<参考>

- 1月3日
海上保安庁「巡視船のと」が給水支援のため入港。
- 1月5日
九州地方整備局「浚渫兼油回収船 海翔丸」が災害支援物資の運搬をするため入港。

※国土交通省港湾局のホームページで主な港湾施設の利用可否情報を公開しています。

(URL)<https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan.mn7.000018.html> 13

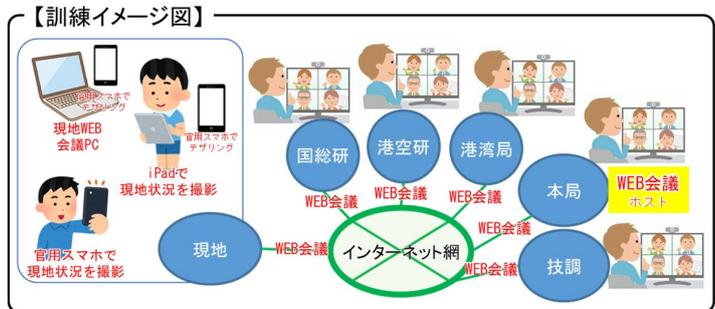
地方整備局と連携した現地Webカメラ画像を活用した防災訓練

- 能登半島地震における港湾施設の利用可否判断については、発災直後から、国総研(横須賀)及び港空研の専門家が現地に入り、北陸地方整備局と連携して対応を図ってきた。
- 今後、発生が想定される南海トラフ地震等の広域的な災害においては、現実問題として同様の対応が図ることが出来るのか、その効率性も含め課題が存在。
- そのため、地方整備局等における現地Webカメラ映像を、地方整備局、研究所、本省等で共有し、港湾施設の利用可否判断を行う防災訓練を実施。
- 今後も各地方整備局を持ち回り順番性で継続して実施していく。

・主な参加者

国土技術政策総合研究所
 港湾空港技術研究所
 地方整備局本局、現地港湾事務所
 防災エキスパート

(オブザーバー)港湾局、技術調査事務所ほか



14

地方整備局と連携した現地Webカメラ画像を活用した防災訓練 その2

- 現地と研究所等との間で、リアルタイムで計測箇所や確認箇所の意思疎通を行いながら、利用可否判断に必要な情報収集・共有が行えた。
- 対象施設を俯瞰で確認できるドローンの活用、現地のインターネット回線が遮断された場合の衛星インターネットアクセスの活用、被害情報を一元管理するシステムへの登録など、訓練ごとに各地方整備局とシナリオを作成しながら訓練を行っている。

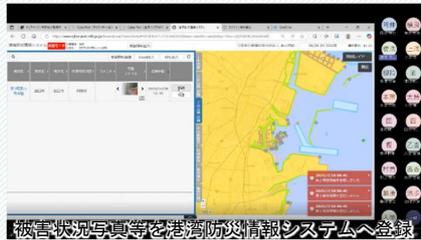
第一回(四国)

- ・訓練日：令和7年1月14日
- ・訓練現場：高知県 奈半利港
西内港新岸壁(耐震)
(重力式係船岸)



第二回(中部)

- ・訓練日：令和7年7月18日
- ・訓練現場：三重県 四日市港
四日市地区15号岸壁(耐震)
(矢板式係船岸)



第三回(九州)

- ・訓練日：令和7年11月27日
- ・訓練現場：大分県 佐伯港
女島地区岸壁
(栈橋)



15

訓練結果の考察(抜粋)

- 現地調査班の人員確保・役割の多様化〔課題〕
 現地調査は6名程度の体制(現地説明者1名、動画撮影1名、写真撮影1名、記録3名程度(RTK-GNSS測位、ドローン撮影、防災情報システムへの登録等))となっており、実災害時に人員を確保し、役割の多様化に対応できる体制を構築できるか。
- RTK-GNSS測位、ドローン撮影の有用性の確認・技能習熟〔成果・課題〕
 RTK-GNSSやドローンの有用性を確認するとともに、技能習熟の必要性を認識した。災害時に円滑に調査するため、継続的な技能習熟が求められる。
- 「港湾施設の利用可否判断に係るガイドライン」に則した手順等の確認〔成果〕
 施設の利用の観点からエプロンの変状や背後上屋との境界など施設背後も含めた被災状況の確認範囲、構造形式に応じた点検箇所等のポイントを遠隔支援等を通じて確認。

16

港湾施設の利用可否判断に係るガイドラインのとりまとめと公表

- 令和6年能登半島地震を踏まえ、発災直後の岸壁等の施設について、迅速に利用可否を判断するための有効な準備の内容や利用可否を判断するポイント等を取りまとめたガイドラインを作成し、令和7年4月7日、国土交通省港湾局より公表しました。

※国土交通省HP：https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk5_000018.html

なお、本ガイドラインは、今後の地震災害における経験・教訓や研究・技術開発等を踏まえて更新していく予定です。

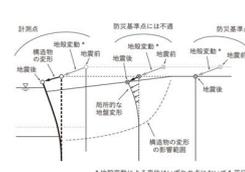
<利用可否判断に係るガイドラインの概要>

- 第1章 総則
 - 第2章 利用可否判断等の概要
 - ・発災後の調査の全体手順
 - ・利用可否判断等の手順 等
 - 第3章 事前準備
 - ・基本情報の収集・整理
 - ・事前の計測や数値解析
 - ・利用可否判断基準の設定
 - ・事前準備資料の共有・更新 等
 - 第4章 発災後の調査
 - ・被災状況の概略把握
 - ・現地調査 等
 - 第5章 利用可否の判断
 - ・重力式係船岸の利用可否判断の着眼点等
 - ・矢板式係船岸の利用可否判断の着眼点等
 - ・棧橋の利用可否判断の着眼点 等
 - 付録
 - ・災害時に利用可能性がある船舶等に関する参考情報
 - ・地震後の利用を念頭においた施設設計時の工夫等
- <参考資料> ・令和6年能登半島地震の際の利用可否判断等の状況

港湾施設の利用可否判断にかかるガイドライン改訂WG

国土交通省 港湾局：参事官(港湾情報化)室、海岸・防災課災害対策室
 北海道開発局：港湾空港部
 各地方整備局：港湾空港部、港湾空港技術調査事務所
 国土技術政策総合研究所
 内閣府沖縄総合事務局：開発建設部、那覇港湾・空港整備事務所
 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

事前の計測の例



・発災後の構造物の残留変位及び変状状況を把握するため、災害発生前に、構造物に設置した計測点の座標を計測する。併せて、防災基準点を設置することが望ましい。

重力式係船岸の利用可否判断基準の設定例

構造形式	構造の安定性の観点からの判断基準	
	指標とする項目	判断基準の目安
重力式係船岸	全体の状態	・ 確認できる範囲において大きな損傷が見られないこと ・ 全体と上部工の間(ブロック式の場合はブロック間)で大きなずれが生じていないこと(基準・図解図p.1854参照)
	残留傾斜角	・ 3-5°未満
施設等	施設の利用の観点からの判断基準	
	指標とする項目	判断基準の目安
係留施設	直線性を保持した法線延長	・ 利用が想定される船舶の接岸に十分な延長を確保できること
	法線の凹凸変位	・ 50 cm以下等
	係船柱、係船環の安定性	・ 利用が想定される船舶の牽引力に対し、係船柱、係船環、およびそれらの基礎の安定性が確保できること

17

(参考資料) 令和6年能登半島地震の際の利用可否判断等の状況

○利用可否判断のガイドラインでは、参考資料として、令和6年能登半島地震の際の利用可否判断の状況について、今後の同様の活動の参考となるように、当時の調査メンバーの目線で整理しています。

参考資料

令和6年能登半島地震の際の利用可否判断等の状況

第1章 現地調査および利用可否判断の全体概要

第2章 現地調査体制

- ・現地事務所を中心とした調査体制の概要
- ・研究所・港湾局内における現地調査へのサポート体制

第3章 現地調査に用いた機材類

第4章 現地調査および利用可否判断の実態

- ・利用可否判断の実施要請時における状況(当日午前10:30ごろ)
- ・現地調査の手法(11:15～12:00前)
- ・最初の報告とFLIP結果の存在判明(当日12:00前後)
- ・利用可否判断メモの作成(当日12:00前後～14:00ごろ)
- ・利用可否判断結果の扱い

第5章 通信関係および各種情報共有について

第6章 その他の現地調査・利用可否判断の代表例

- ・輪島港マリンタウン岸壁
- ・金沢港御供田1号岸壁

参考文献

七尾港矢田新さん橋(第一西)(耐震)の利用可否判断

・1月3日、TECFORCE・国総研(高度技術指導班)等が現地調査実施。研究所における資料(地震応答解析結果等)より、同岸壁の利用条件を整理。その結果を、関係部署(海保、自衛隊等)に共有し、その日の夕刻、巡視船「のと」が給水支援を実施。



輪島港マリンタウン岸壁の利用可否判断

・1月2日、本省から研究所に送られてきた現地写真、及び維持管理計画書の標準断面図等より、ケーソンが2m程度水平に移動して背後に段差が生じた等と捉えるとともに、過去の地震被害にからケーソン構造そのものが損傷して倒壊した例はなく、船舶接岸は可能と判断。北陸地整により段差解消の応急復旧が行われ、1月4日に巡視船「さど」が給水支援を実施。



金沢港御供田1号岸壁の利用可否判断

・主にセメントの陸揚げとして利用されていた矢板式岸壁。復興工事のためセメント需要は高く、早期の岸壁利用が求められた。研究所では被災岸壁を構造計算するためのモデル化、動的解析方法等、技術指導を実施。検討の結果、仮係船中2基を控え杭より陸側に設置することとなった。被災した民間施設の復旧もあり、6月5日に地震後第一船が入港。



令和7年度 国土技術政策総合研究所 研究評価委員会
議事1) 令和7年度研究評価委員会分科会の評価結果報告
コメントシート

氏名： _____

評価の観点等についてご意見・ご助言等をお願いします。

令和7年度 国土技術政策総合研究所 研究評価委員会
議事2) 国総研の活動紹介(機関運営面)
コメントシート

氏名: _____

令和10年度の機関評価に向けて、評価基準⑤～⑧(機関運営面)に関する国総研の活動状況についてご説明します。

今後の国総研の活動をより良いものとする観点から、ご意見・ご助言等をお願いします。また、現行の評価基準では評価できない新たな観点等、評価基準についてのご意見をお願いします。

令和7年度 国土技術政策総合研究所 研究評価委員会
議事3) 国総研の活動紹介(災害に対する現場支援、新たな知見の反映等)
コメントシート

氏名: _____

令和6年能登半島地震等の災害に関して、発災後から現在までに国総研で取り組んだ現場支援、新たな知見の反映等についてご説明します。

これについては、令和6年度より毎年度ご説明し、一連の対応状況を令和10年度機関評価の際に独立した章などの体裁でとりまとめたいと考えております。

今後の国総研の活動をより良いものとする観点や、機関評価をより良いものとするための観点から、ご意見・ご助言等をお願いします。

令和7・8年度 国土技術政策総合研究所研究評価委員会委員名簿

【本委員会】

委員長	角 哲也	京都大学防災研究所 水資源環境研究センター 産学共同研究部門 ダム再生・流砂環境再生技術 研究領域 特定教授
主査 (第二部会)	伊香賀 俊治	(一財)住宅・建築SDGs推進センター理事長 慶應義塾大学 名誉教授
	有働 恵子	東北大学大学院 工学研究科 教授
	加藤 佳孝	東京理科大学 教授
主査 (第一部会)	里深 好文	立命館大学理工学部 教授
	田中 伸治	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 都市イノベーション部門 教授
	谷口 綾子	筑波大学システム情報系 教授
主査 (第三部会)	富田 孝史	名古屋大学減災連携研究センター 教授
	二村 真理子	東京女子大学現代教養学部 教授
	森角 義宗	(一社)住宅生産団体連合会 建築規制合理化委員会委員長 大和ハウス工業株式会社 東京本社ハウジング・ソリューション本部 技術統括部設計推進部 上席執行役員
	山下 雅之	(一社)日本建設業連合会 土木工事技術委員会 土木技術開発部会 部会長 西松建設株式会社 技術研究所 所長

【第一部会】

主査	里深 好文	立命館大学理工学部 教授
	今井 龍一	法政大学 デザイン工学部 都市環境デザイン工学科 教授
	泉 典宏	(一社)建設コンサルタンツ協会 技術委員会委員長 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 事業管理本部 副本部長 兼 交通運輸事業部長
	鼎 信次郎	東京科学大学環境・社会理工学院土木・環境工学系 教授
	田村 圭子	新潟大学危機管理本部危機管理センター 教授
	戸田 祐嗣	名古屋大学大学院工学研究科 教授
	中島 典之	東京大学環境安全研究センター 教授
	濱岡 秀勝	秋田大学大学院理工学研究科システムデザイン工学専攻土木環境工学 コース 教授

【第二部会】

主査	伊香賀 俊治	(一財)住宅・建築SDGs推進センター理事長 慶應義塾大学 名誉教授
	太田 啓明	(一社)住宅生産団体連合会 建築規制合理化委員会副委員長 三井ホーム株式会社 技術研究所 所長
	楠 浩一	東京大学地震研究所 教授
	河野 守	東京理科大学理工学研究科国際防災科学専攻 名誉教授
	濱崎 仁	芝浦工業大学 教授
	松本 由香	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授
	水村 容子	東洋大学社会福祉デザイン学部人間環境デザイン学科 教授
	村山 顕人	東京大学 大学院工学系研究科 都市工学専攻 教授

【第三部会】

主査	富田 孝史	名古屋大学減災連携研究センター 教授
	川崎 智也	東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻 准教授
	川辺 みどり	東京海洋大学学術研究院海洋政策文化学部門 教授
	高橋 修	長岡技術科学大学工学部環境社会基盤系 教授
	野口 哲史	(一社)日本埋立浚渫協会 技術委員会委員長 五洋建設(株) 取締役 専務執行役員 土木本部長
	三上 貴仁	早稲田大学理工学術院 准教授
	山田 忠史	京都大学経営管理大学院 教授 京都大学大学院工学研究科都市社会学専攻 教授

※委員長、主査以外五十音順、敬称略

国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則

平成 13 年 4 月 1 日国総研達第 15 号
改正 平成 14 年 9 月 2 日国総研達第 9 号
改正 平成 22 年 4 月 9 日国総研達第 2 号
改正 平成 23 年 3 月 31 日国総研達第 1 号

(目的)

第 1 条 国土技術政策総合研究所の研究体制、研究開発課題等の外部評価を行うため、国土技術政策総合研究所研究評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の構成及び委員)

第 2 条 委員会は、委員 13 名以内で構成する。

2 委員は、国土技術政策総合研究所の研究開発分野の外部専門家その他の外部有識者のうちから、国土技術政策総合研究所長（以下「所長」という。）が委嘱する。

3 委員の委嘱期間は 2 年以内とする。但し、再任を妨げない。

(委員長)

第 3 条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、委員会の会務を総理する。

(分科会)

第 4 条 委員会に、国土技術政策総合研究所の研究開発課題について、その研究開発分野における専門的視点から評価を行うため、分科会を置く。

2 分科会は研究開発課題について評価を行い、評価結果を委員会に報告するものとする。

3 その他所長は、国土技術政策総合研究所の研究開発課題等について、分科会に意見を求めることができる。

(運営)

第 5 条 委員会の招集は、所長が行う。

2 委員会の庶務は、企画部研究評価・推進課が行う。

(雑則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、議事の手続き等、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

(附則)

この規則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

(附則)

この規則は、平成 14 年 9 月 2 日から施行する。

(附則)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

(附則)

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則

平成 15 年 7 月 7 日国総研達第 12 号
改正 平成 23 年 3 月 31 日国総研達第 2 号

(設置)

第 1 条 国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則第 4 条の規定に基づき、国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会（以下「分科会」という。）を設置する。

(分科会委員)

第 2 条 分科会委員は、国土技術政策総合研究所が所掌する研究開発分野の外部専門家のうちから、国土技術政策総合研究所長（以下「所長」という。）が委嘱する。ただし、分科会委員には国土技術政策総合研究所研究評価委員会（以下「本委員会」という。）の委員を複数名含めることとし、合計 25 名を超えないものとする。

2 分科会委員の委嘱期間は 2 年以内とする。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第 3 条 分科会に部会を置く。

2 部会は、第一部会、第二部会及び第三部会とする。

3 所長は、研究分野を勘案して各分科会委員が属する部会を明らかにし、分科会委員を委嘱するものとする。この際、各部会に 1 名以上の本委員会委員を含めるものとする。

(主査)

第 4 条 分科会委員から、各部会を担当する主査を選出する。

2 主査の選出は、本委員会委員を兼ねる分科会委員の中から委員長（国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則第 3 条に規定する委員長をいう。以下同じ。）の指名により行う。

(運営)

第 5 条 分科会における評価は、原則として、次の分科会委員からなる会議を開催して行うこととする。

一 評価対象研究開発課題が主に対象とする分野に応じて委員長が指定する部会に属する分科会委員

二 前号以外の分科会委員の中から委員長が指名する分科会委員

2 委員長は、前項第二号の指名にあたり、主査の意見を求めることとする。

3 会議の招集は、所長が行う。

4 会議の会務は、第 1 項第一号に基づき委員長が指定した部会を担当する主査が行う。

5 第 1 項の会議に先立ち、あらかじめ会議出席委員以外の分科会委員から意見を求め、会議における審議に反映させるものとする。

(庶務)

第 6 条 分科会の庶務は、企画部研究評価・推進課、企画課及び管理調整部企画調整課が行う。

(雑則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、議事の手続き等、分科会の運営に関し必要な事項は主査が定める。

(附則)

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

令和7年度 国土技術政策総合研究所研究評価委員会
議事録

日時：令和7年12月24日（水）15:00～17:00

場所：TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原

1. 開 会

事務局より研究評価委員会委員及び国総研職員の紹介
国土技術政策総合研究所 所長挨拶

2. 本日の議事について

事務局より、本日の議事および評価委員会の結果の扱いについて説明。

3. 議事

1) 令和7年度研究評価委員会分科会の評価結果報告

国総研より、資料について説明。

【質疑応答】（●：委員側発言 ○：国総研側発言）

- 資料3の5ページの第一部会事前評価課題「生産年齢人口減少下における遠隔施工オペレータの多様化に資する研究」について、人間工学的アプローチ、機械分野との連携強化が重要と考える。
- 障害のある方の多様性を踏まえ、当事者団体・福祉関係者へのヒアリングを実施中である。人間工学の専門家にも助言を得ながら研究を進めてまいりたい。
- 資料3の11ページの第二部会終了時評価課題「既存オフィスビル等の省エネ化に向けた現況診断に基づく改修設計法に関する研究」に関連して、建築分野の政策がストック重視にシフトする中、住宅でもAI活用を含めた簡易な診断手法の研究を進めていただきたい。

2) 国総研の活動紹介（機関運営面）

国総研より、資料について説明。

【質疑応答】（●：委員側発言 ○：国総研側発言）

- 資料4の27ページ「連携大学院の開学準備」について、まずは筑波大学から始めるとのことだ

が、いずれは他大学・他地域に広げていただきたい。

- 地方整備局の協力も得ながら、他大学へ広げることを検討したい。
- 「開学」とは、学位授与機関を設置するということか。
- 正式な大学の開学ではない。学位授与は連携する大学で行われる。
- 国総研の研究者はその大学でどのような位置付けか。大学から何が求められるか。
- 正式な教授・准教授といった教員となる。
- 論文実績等の審査が、その大学の教員と同じ基準で求められる。
- 大学でも実務経験を重視する流れとなっている。
- 実務経験を持った教員の指導を受けた学生が、将来の国総研等の人材となることを期待する。
- つくばの他の研究機関では、既に進められている取組であり、連携大学院の教員・学生が全体で数百名いると聞いている。

- 地方整備局からの敷居を低くし、問合せしやすい組織となるよう工夫して欲しい。
- 地方整備局からの出向者の受入れによる道路構造物の専門家の育成、砂防系職員への研修プログラム等を実施しており、これらを通じて問合せしやすい関係性を作ってまいりたい。

- 日本国内向けの基準作成のみならず、海外との関係も重要と考えるが、海外の研究所とはどのように連携しているか。
- かつては、いくつかの国の研究機関等と2国間協定を結んで活動していたが、コロナ禍で中断したものもある。今後は、インフラ技術の海外展開に資する活動を進めてまいりたい。
- 国際発信については、国総研単独での英語論文だけではなく、海外研究機関と共著で論文を出すという方法もある。また、オンライン会議等を活用し海外研究者とのコミュニケーションをとる方法もある。色々な工夫により国際発信の取組を進めていただきたい。

- 資料4の23ページ「職場環境の改善」について、室内のレイアウト変更のみならず、カーボンニュートラルやウェルビーイングまで考えるような改修を検討いただきたい。大学や民間ですばらしい研究施設が整備されてきており、優秀な人材を集める上でも重要である。
- 耐震・建替も視野に入れ、老朽化した建物自体を研究の場にする大きなテーマとして検討することで、若い人に面白い組織と感じてもらい、国総研に来たいと思ってもらえればと考えており、そ

のような大きなテーマの中で環境改善・アセットマネジメントを検討してまいりたい。

- 産官学の人的・物的・知的リソースを共有する仕組みづくりが重要である。人的・知的リソースの共有の一環が連携大学院と思われるが、物的リソースとしての実験施設についてはどのように連携するのか。
- 民間企業が所有する大規模な実験施設等の利用、成果の共有を考えたい。また、国総研の実験施設の貸出も行っているが、さらに有効活用するためのPRを検討してまいりたい。
- 連携大学院に、留学生・海外政府機関の人材も受け入れれば、海外との連携にもつながるのではないか。
- 外国人の受け入れについては課題があるが、海外政府機関との連携の観点からは今後検討したい。
- 海外政府機関の若手技術者の大学院受入れ・育成は、大学では定着している。
- 土木研究所のICHARMが留学生を受け入れており、つくばの他の研究機関では海外の大学との連携制度を持っているところもある。国総研は、まずは連携大学院から始めていく。
- 日本の大学の博士課程の学生は、かなりの割合が留学生。日本で就職する人もいれば、自国または他国でキャリアアップする人もいる。その人たちをどう取り込んでいけるか、意識されると良い。
- 最近の留学生は、日本でさらに経験を積みたいという希望者も多い。インターンシップ等、非採用での受入れもあると良い。
- 資料4の15ページに、職員の人材育成として学位取得が挙げられているが、人事異動で配慮が必要。
- 学位取得中の職員や、取得後の職員の専門を生かした配属等を、人事異動で配慮するようになってきている。
- 大学との連携の拡大について、国総研の研究分野や実験施設の情報を公開し、公募等を行うと、関心のある大学は多いと思われる。
- 国総研の実験施設等のPRはまだ十分ではなく、アピールを進めてまいりたい。

3) 国総研の活動紹介（災害に対する現場支援、新たな知見の反映等）

国総研より、資料について説明。

【質疑応答】（●：委員側発言　○：国総研側発言）

- 資料5の4ページで説明された、メリハリをつけたインフラマネジメントは非常に重要と考える。特に、省力化していく部分の選定は非常に悩ましく、国総研はやり方・手法を示していただきたい。
- 下水道は地方公共団体の管理だが、人材・時間・予算が不足している地方に国の知見をどのように広げていくのか。
- 地方公共団体に対しては、技術開発の支援、国庫補助金による政策誘導、下水道料金を適切に徴収させることによる予算確保等、様々な方法を総合的に組み合わせた支援が行われる。
- 資料5の4ページに「調節池等における一時貯留」とあるが、被災までの時間を稼げるような具体事例はあるか。
- 八潮市での事故の場合、水量が非常に大きく調整池等の別の場所に貯留するのは難しかったが、流域下水道は管径が非常に大きいため、管内に貯留させる操作も行われた。このようにストックの余裕分を活用したピークカット手法も含まれる。
- 能登半島地震の災害関連死は、家屋倒壊や火災による直接死の約2倍と報道されている。令和8年度から耐震改修についての研究が行われるとのことだが、耐震性能と同時に断熱性能の向上をセットで促進するような基礎調査を充実していただきたい。
- そのような観点を含めて研究を進めてまいりたい。
- 災害に即応し現場で重要な判断を行うためには、技術者・専門家としての人材育成が重要と考える。技術の伝承に力を入れていただきたい。
- 災害現場への派遣では、高い技術を有する職員だけではなく、若手を同伴させ現地で学ぶ機会をつくるようにしている。災害の経験があつて、国交省・国総研を志望する学生も多い。連携大学院の学生も同伴すると良いと考える。
- 災害現場の意思決定において、研究と現場の両方の視点からハイレベルな助言を行うのは国総研の重要な役割である。助言の根拠は技術基準や過去の災害時にどのように対応してきたかであり、これらの記録を組織として残していくことが重要である。こういった技術的判断ができるように若手人材を育てていくことも国総研の重要な役割と考える。

- 資料5の18ページ、「港湾施設の利用可否判断に係るガイドライン」の参考資料である「令和6年能登半島地震の際の利用可否判断等の状況」では、実際のタイムスケジュールで何が起きてどのような人たちがどう協力して何を判断したのかをドキュメントとして今回初めて整理した。こういった記録の積み重ねが重要と考える。

4. 閉 会

国土技術政策総合研究所 所長挨拶

国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of NILIM

No.1342

March 2026

編集・発行 ©国土技術政策総合研究所

本資料の転載・複写の問い合わせは

〒305-0804 茨城県つくば市旭1番地

企画部研究評価・推進課 TEL 029-864-2675